

令和7年度第3回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

知事公館
令和7年11月27日
産業労働部

本日の内容

- I 本県経済の現状
- II 国の総合経済対策を踏まえた対応及び
令和8年度当初予算編成方針
- III 米国における関税措置への対応
- IV 価格転嫁の円滑化
人手不足対策分科会における取組
戦略的広報

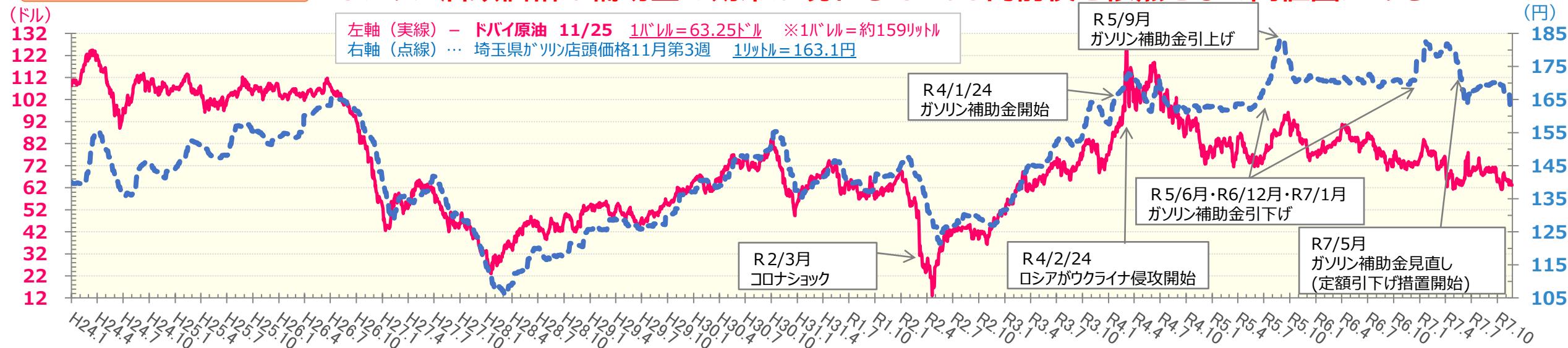
I 本県経済の現状

原油・ガソリン価格、円相場の推移

本県経済の現状分析

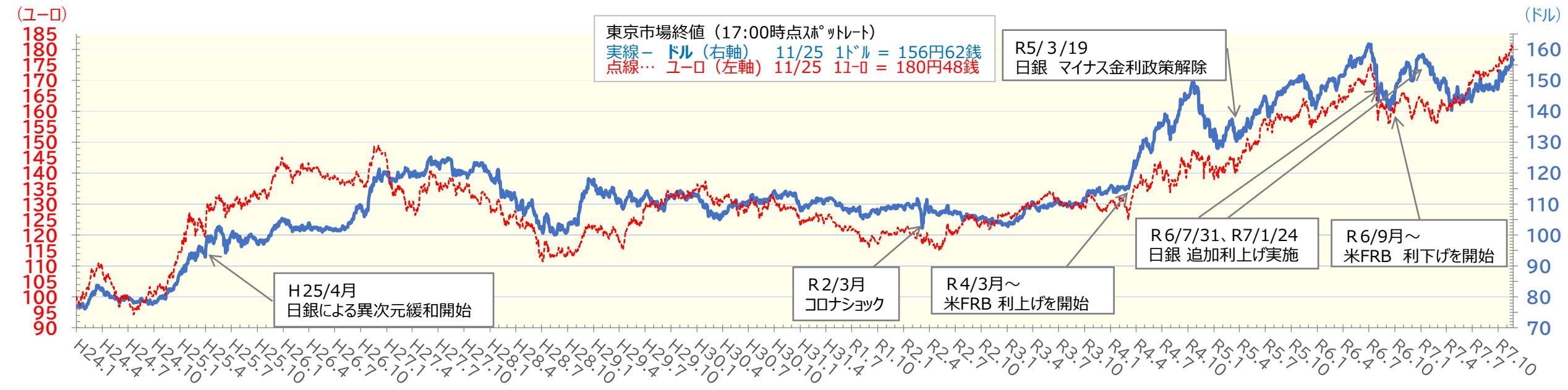
原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は補助金の効果が現れるも163円前後と依然として高値圏にある



円相場の推移

米ドル/円相場は1ドル=157円前後と円安基調が続いている

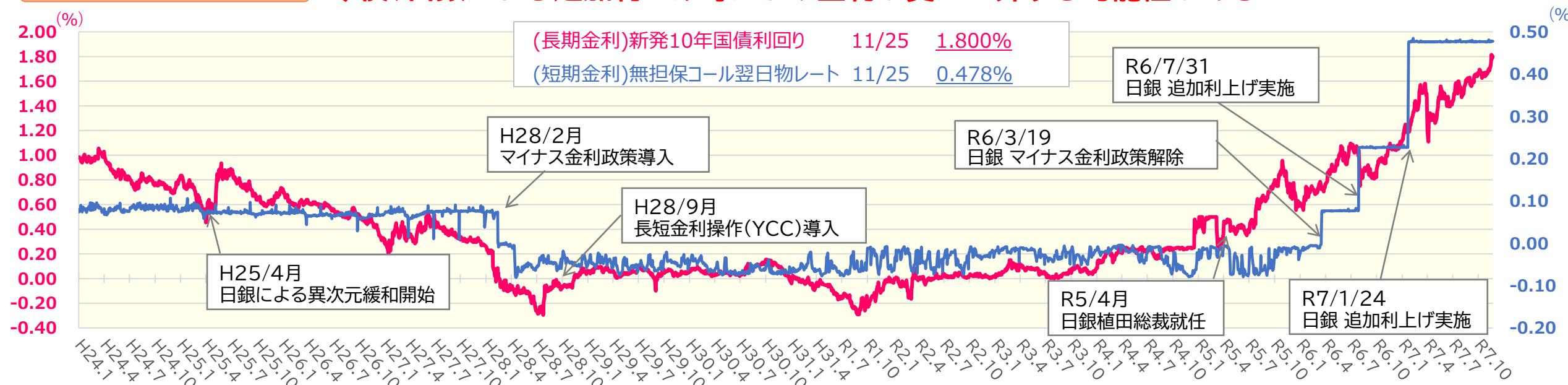


長期・短期金利、消費者物価指数の推移

本県経済の現状分析

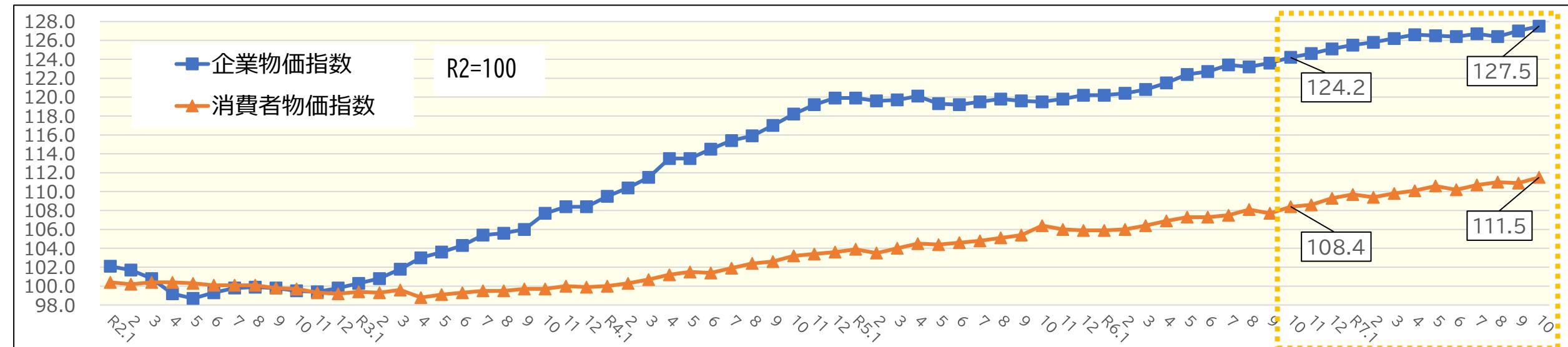
長期・短期金利の推移

今後、日銀による追加利上げ等により金利が更に上昇する可能性がある



企業物価指数・消費者物価指数の推移

過去1年間の企業物価、消費者物価は共に上昇



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業:2,200社 回答企業:1,226社 (回答率55.7%)

*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

令和7年7~9月期の景況感

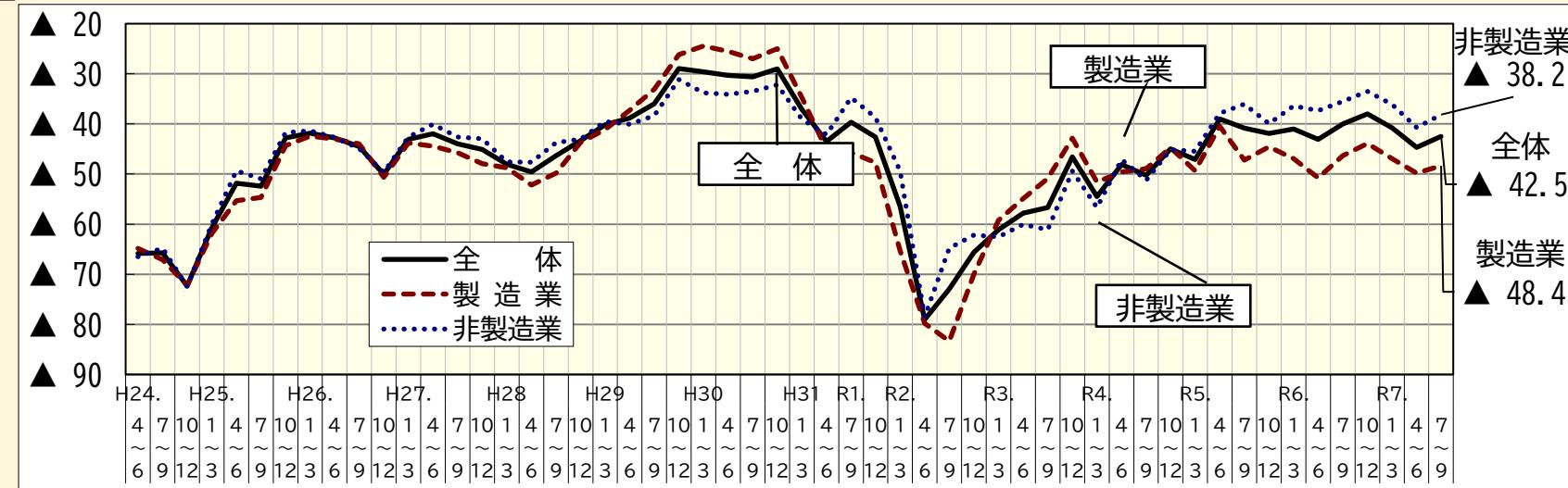
県内中小企業の景況感は、持ち直しの動きに足踏み感がみられる

〔自社業界の景気〕

- ・「好況である」とみる企業は4.8%
- ・「不況である」とみる企業は47.3%

〔景況感DI*〕

- (「好況である」-「不況である」の割合)
- ・▲42.5 (製造業▲48.4 非製造業▲38.2)
 - ・令和7年4~6月期 (▲44.7) から
2.2ポイント増加し、3期ぶりに改善した



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業:2,200社 回答企業:1,223社 (回答率55.6%)

*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

令和7年10~12月期の見通し

先行きDIは6.1ポイント増加し2期ぶりに改善

令和7年10~12月期の見通しとしては、

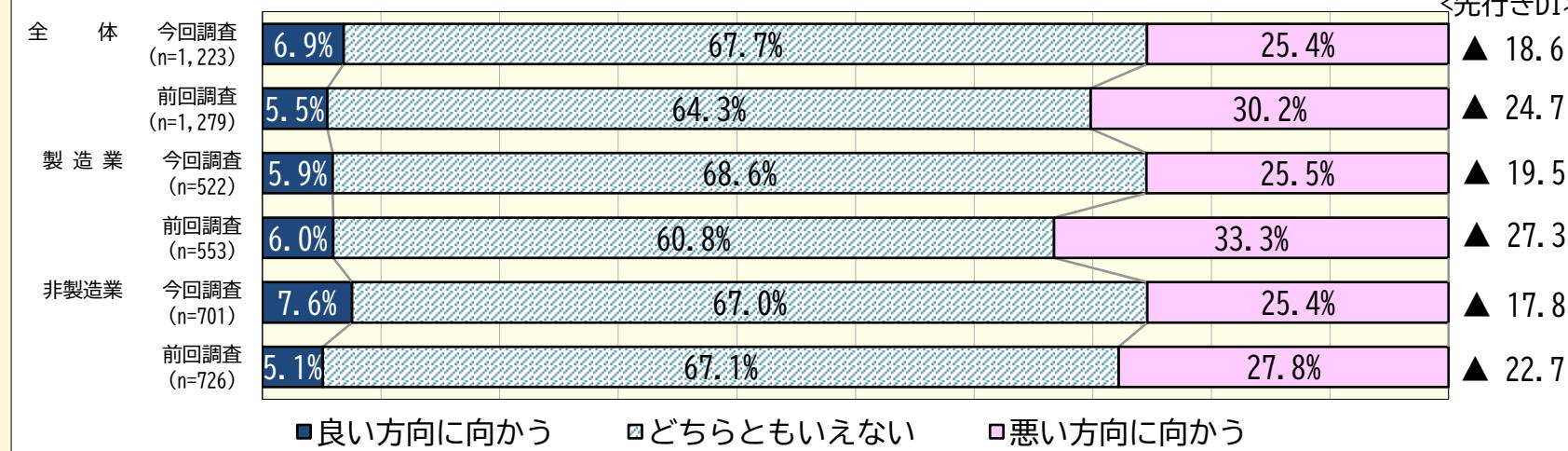
- ・「良い方向に向かう」6.9%(前期比+1.4)
- ・「悪い方向に向かう」25.4%(前期比▲4.8)

〔製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より
7.8ポイント減少

〔非製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より
2.4ポイント減少



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,222社（回答率55.5%）

*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

資金繰りDI

資金繰りDIは2期連続で悪化するも、来期は改善される見通し

全体DI
▲19.5

資金繰りDIは

- 当期(R7.7-9)▲19.5(前期比▲1.1)
- 来期見通しは ▲14.9(当期比+4.6)

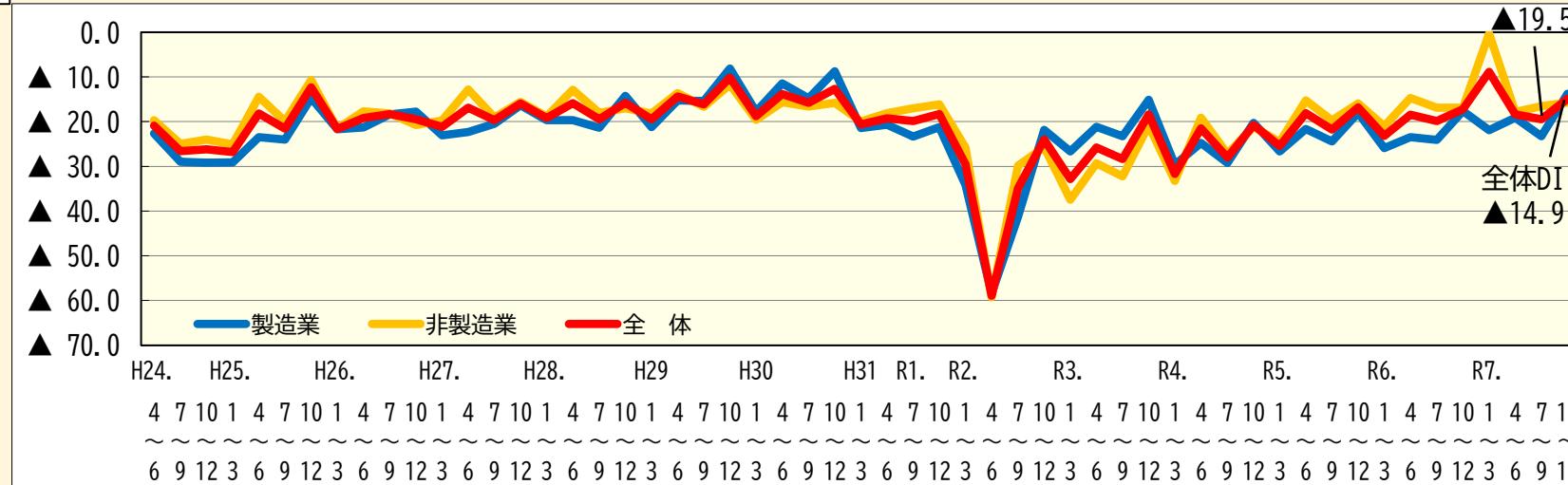
当期は悪化したが、来期は改善する見通し

〔製造業〕

- 資金繰りDIは9.5ポイント増加し、資金繰りは改善する見通し

〔非製造業〕

- 資金繰りDIは0.8ポイント増加し、資金繰りは改善する見通し



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,216社（回答率55.3%）

*DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指標

採算DI

採算DIは2期連続で改善し、来期も改善の見通し

全体DI
▲24.2全体DI
▲17.5

採算DIは

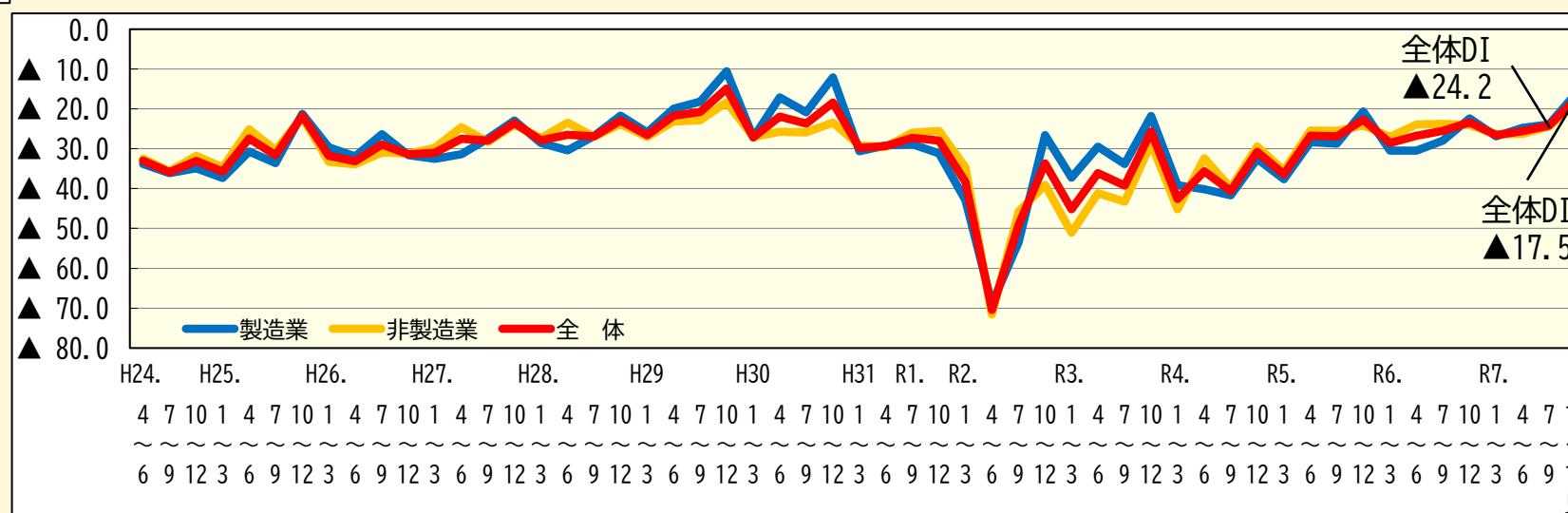
- 当期(R7.7-9)▲24.2(前期比+1.4)
 - 来期見通しは ▲17.5(当期比+6.7)
- 前期より改善し、来期もより改善する見通し

〔製造業〕

- 採算DIは7.7ポイント増加し、採算性は改善する見通し

〔非製造業〕

- 採算DIは5.9ポイント増加し、採算性は改善する見通し



価格転嫁の実施状況

埼玉県四半期経営動向調査結果

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期、R7.1~3月期、R6.7~9月期、R6.1~3月期、R5.7~9月期、R4.10~12月期（単一回答）

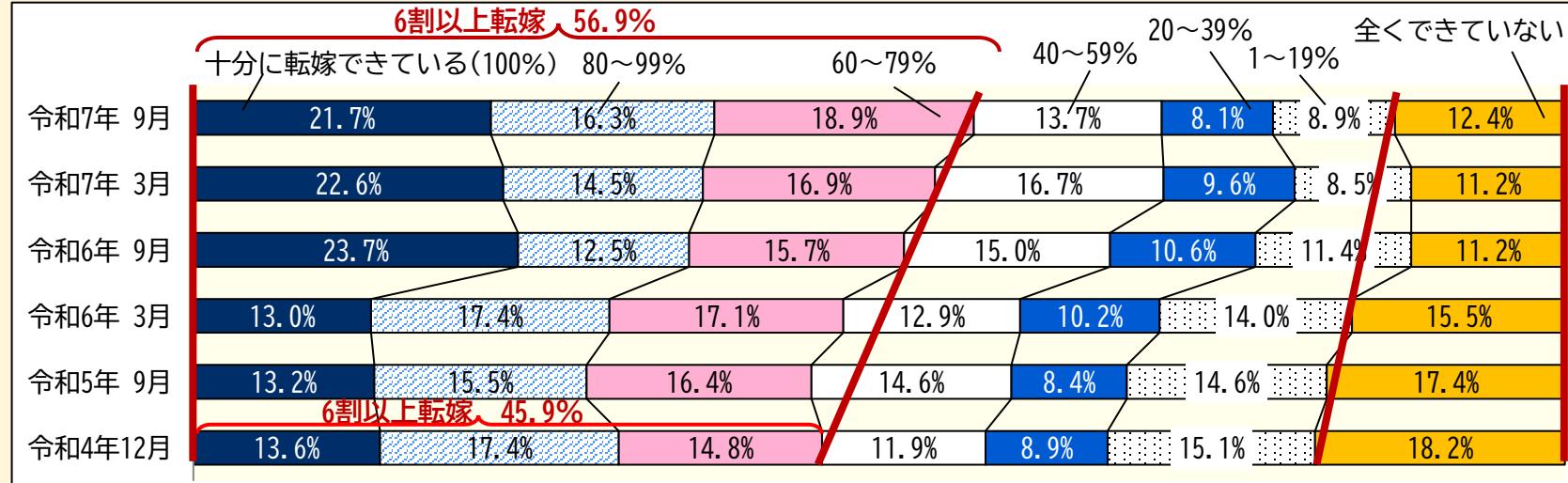
コスト高騰に対しどのくらい価格転嫁できているか

6割以上価格転嫁できている企業は56.9%

- ・前回調査から2.9ポイント増加
- 令和4年12月から11.0ポイント増加

価格転嫁が「全くできない」企業は

- ・令和4年12月から5.8ポイント減少も、
直近1年はやや足踏み状態

6割以上転嫁できている企業は約57%と改善傾向が続く

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,201社 (回答率54.6%)

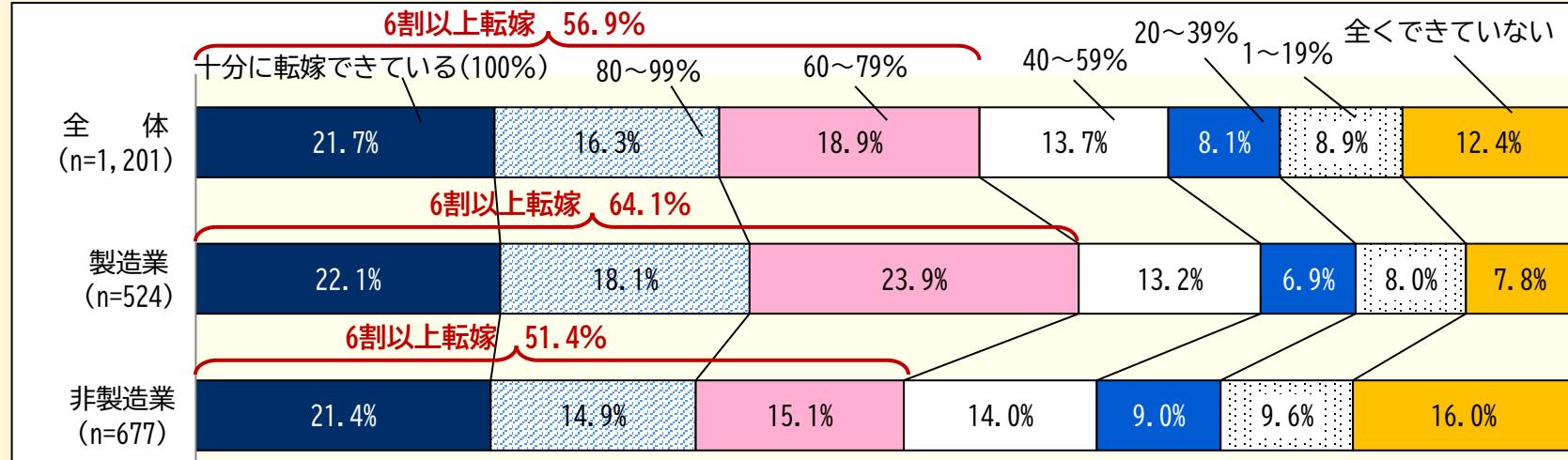
製造業・非製造業比較

6割以上価格転嫁できている企業の割合は

- ・全体では56.9%
 - ・製造業では64.1%
 - ・非製造業では51.4%
- 製造業が非製造業を12.7ポイント上回る

「全くできない」と回答した企業は

- ・全体では12.4%
 - ・製造業では7.8%
 - ・非製造業では16.0%
- 非製造業が製造業を8.2ポイント上回る

非製造業における価格転嫁が依然として課題

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期、R7.1~3月期、R6.7~9月期、R6.1~3月期、R5.7~9月期（単一回答）

1年前と比べた価格交渉のしやすさ

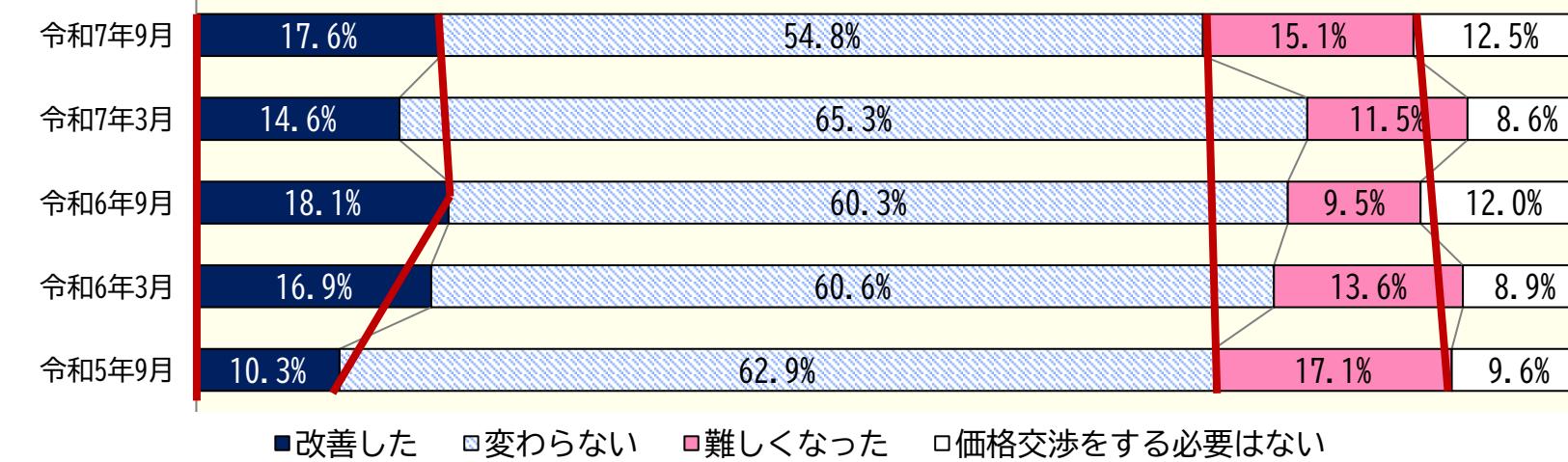
価格交渉のしやすさは「変わらない」との回答が最大

価格転嫁が「改善した」と回答した企業は

- 令和5年9月から令和7年9月にかけて7.3ポイント増加

価格転嫁が「難しくなった」と回答した企業は

- 令和5年9月から令和7年9月にかけて2.0ポイント減少



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,228社（回答率55.8%）

製造業・非製造業比較

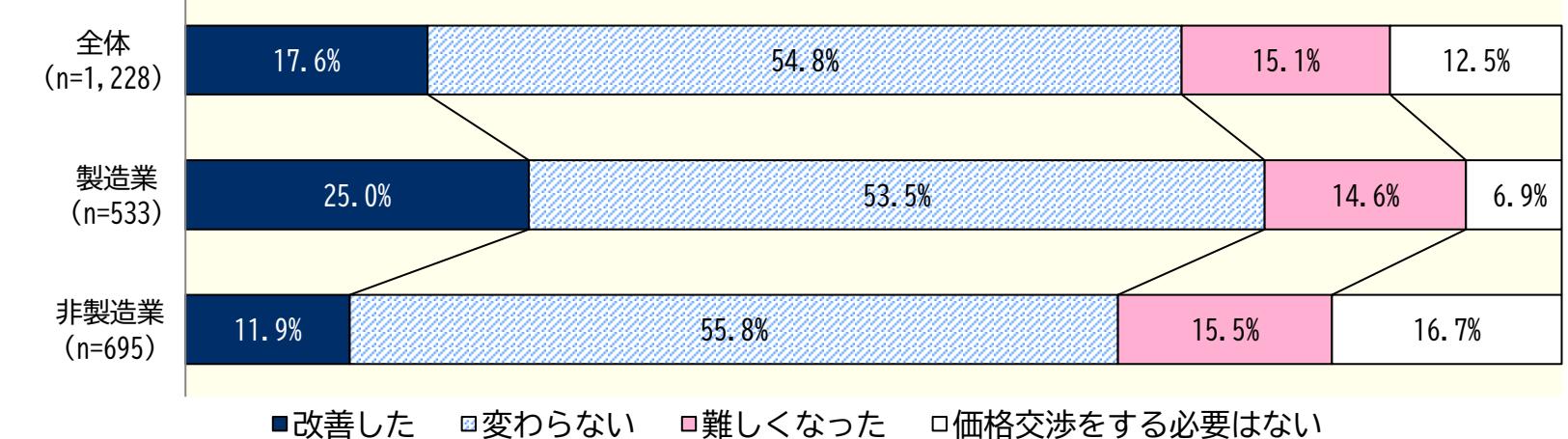
価格交渉のしやすさについて製造業は改善するも、非製造業はやや難しくなった

価格交渉のしやすさが「改善した」と回答した企業は

- 製造業では25.0%
 - 非製造業では11.9%
- 製造業が非製造業を13.0ポイント上回る

価格交渉のしやすさが「難しくなった」と回答した企業は

- 製造業では14.6%
 - 非製造業では15.5%
- 非製造業が製造業を0.9ポイント上回る



価格転嫁が十分にできていない理由

これまでほぼ一貫して増加してきた、「同業他社が値上げに慎重なため、自社だけの価格交渉が不安」、「消費者の買い控えのおそれ」「取引停止などの懸念」などの回答が減少に転じた



適切な価格転嫁の必要性が社会的な理解を得てきたと見ることも可能ではないか

価格転嫁を受け入れる社会的気運が醸成されてきたのではないか

「消費者の買い控えのおそれ」や「取引停止などの懸念」などは減少に転じた

同業他社が値上げに慎重なため、自社だけの価格交渉が不安

消費者の買い控えのおそれ

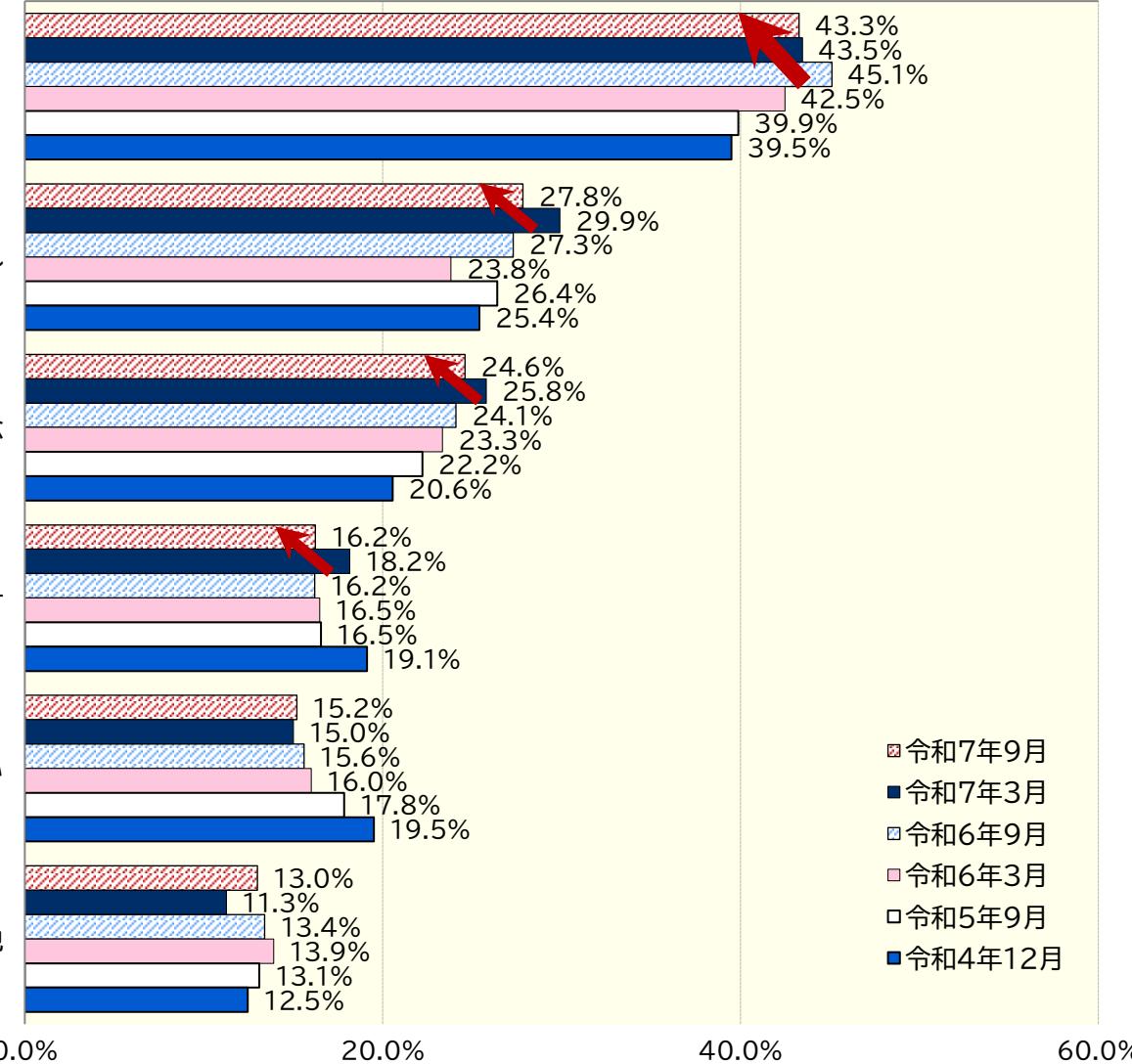
取引停止などの懸念

発注側企業全体の方針

発注側企業担当者の理解が得られない

その他

- 令和7年9月
- 令和7年3月
- 令和6年9月
- 令和6年3月
- 令和5年9月
- 令和4年12月



埼玉県四半期経営動向調査結果

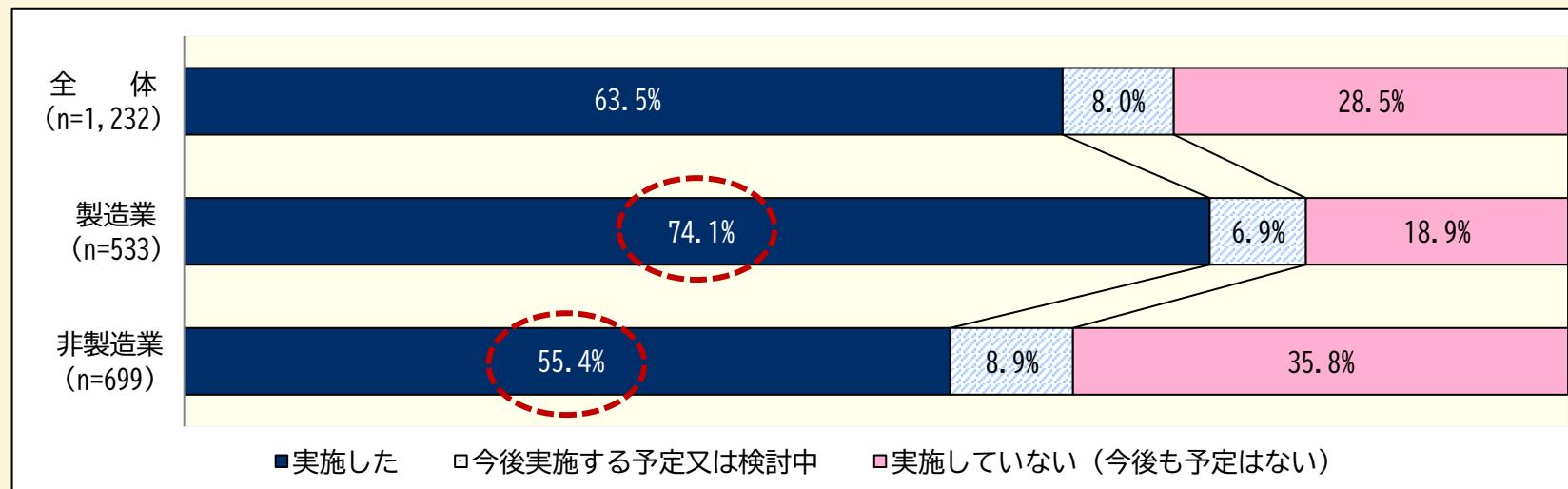
R7.7～9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,232社（回答率56.0%）

直近1年間の賃上げの実施状況

製造業は非製造業に比べ賃上げを実施した企業の割合が多い

賃上げを「実施した」は製造業が非製造業よりも18.7ポイント多く、「実施していない(予定なし)」は非製造業が製造業よりも16.9ポイント多かった

賃上げを行った企業は、製造業と非製造業において約2割の乖離



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.4～6月期、R5.4～6月期（単一回答）

前回調査との比較

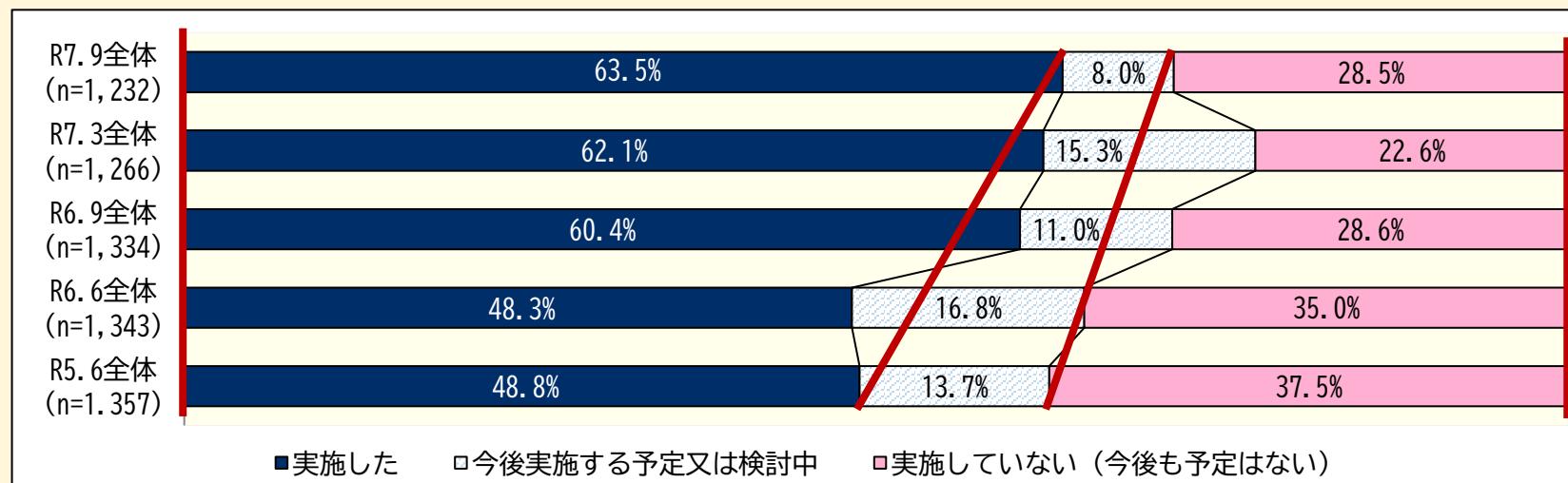
賃上げを「実施した」と回答した企業は

- ・令和5年6月から令和7年9月にかけて14.7ポイント増加

賃上げを「実施していない」と回答した企業は

- ・令和5年6月から令和7年9月にかけて9.0ポイント減少

賃上げを実施した企業は着実に増加している



- 以前の調査と同様に価格転嫁と賃上げの相関関係が明らかになった
 - 全く価格転嫁できていない企業においても約4割の企業が賃上げを実施（前年比+1.6ポイント）しており、苦しい中での防衛的賃上げの状況が加速している

今回調査：令和7年9月

	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できない
全業種	回答企業数 (①)	261	196	227	164	97	107	149
	うち「直近1年間で賃上げを実施」(②)	172	140	156	114	55	71	59
	賃上げ実施率 (②/①)	65.9%	71.4%	68.7%	69.5%	56.7%	66.4%	39.6%

1年前の調査：令和6年9月

	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できない
全業種	回答企業数 (①)	317	167	210	201	142	152	150
	うち「直近1年間で賃上げを実施」(②)	204	114	136	121	82	85	57
	賃上げ実施率 (②/①)	64.4%	68.3%	64.8%	60.2%	57.7%	55.9%	38.0%

※価格転嫁と賃上げの質問は回答数が異なるため、クロス集計の平均値は前頁と一致しない

Ⅱ 国の総合経済対策を踏まえた対応及び 令和8年度当初予算編成方針

経済の現状認識・課題

- 我が国経済は、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。まさに今、再びデフレに逆戻りしない「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点。
- 課題は、潜在成長力の伸び悩み。世界経済の先行きには不透明感。物価高で個人消費等は力強さを欠き、地方や中小企業まで景気回復の実感は広がっていない。

目指すべき方向

- 日本には底力がある。そのスイッチを押し、日本列島を強く、豊かにすることを目指す。いま必要なのは将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」。**大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」**を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引上げ、「強い経済」を実現。官民が力を合わせて社会課題の解決に向け投資を拡大し、様々なリスクを最小化し、先端技術を開花させる。
- これまでの発送を躊躇なく見直し、経済成長の果実を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高める。一部の大企業や特定の業界だけでなく、中小企業・小規模事業者、地方、そしてあらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指す。

国の総合経済対策の枠組み

第1の柱 :

生活の安全保障・物価高への対応

- 物価高から暮らしと職場を守る
 - ・地域の実情に応じて物価高の影響を緩和
 - ・家計・事業者のI社ギー・コスト等負担軽減
 - ・地方の暮らしの安定と活力向上
 - ・賃上げ環境の整備

第2の柱 : 危機管理投資

・成長投資による強い経済の実現

- 先行的かつ集中的な危機管理投資・成長投資の取組強化
 - ・経済安全保障の強化/食品安全保障の確立
 - ・エネルギー・資源安全保障の強化
 - ・防災・減災・国土強靭化
 - ・未来に向けた投資の拡大

第3の柱 :

防衛力と外交力の強化

- 国民の安全と繁栄を支える「強い日本」を実現
 - ・外交・安全保障環境への対応
 - ・米国関税措置への対応

経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現

国の総合経済対策における戦略会議の取組

総合経済対策の具体的施策（抜粋）

第1の柱：生活の安全保障・物価高への対応

- 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化

【価格転嫁の徹底、中小企業等の稼ぐ力の強化・省力化投資】

- ・物価上昇を上回る賃上げ原資の確保のため、価格転嫁・取引適正化の徹底

(R8.1改正 中小受託取引適正化法等の周知徹底、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大 等)

- ・持続的・構造的賃上げに向けた生産性向上等の支援

【地域交通の維持・物流体制維持への支援】

- ・モーダルシフト・中継輸送等の地域の事業者間連携の促進／ラストマイル配送の維持・確保

⇒ 本県は令和2年5月に当会議を立ち上げ、強い埼玉県経済を構築すべく、産・官・学・金・労がワンチームとなって時代を切り拓く戦略的取組を社会実装してきた。

国の総合経済対策に先駆けて、戦略会議で社会実装！

1 未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦

- ・「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」の2つの歴史的課題に敢然と立ち向かい、埼玉の未来を着実に築くため、時代の変化を捉えた中長期的な施策を実行

2 「日本一暮らしやすい埼玉」5か年計画の総仕上げ

- ・あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会の実現のため、各分野で持続的な発展を可能とする施策を推進
- ・最終年度を迎える5か年計画の施策について、PDCAサイクルに基づく検証・改善により、3つの将来像の実現に向けた取組を推進

3 時代の変化に対応した不断の行政改革の推進

- ・DXの推進により、デジタルを前提に仕事のやり方をTXの手法を活用して根本から見直し、県庁業務の生産性を高めるとともに、県民サービス向上の取組を深化
- ・EBPMに基づく事業レビューにより、事業の新陳代謝を促進させ、より効果的な事業に限られた財源と人材を重点的に活用
- ・将来を見据えた基金残高の確保及び県債残高の適正な管理
- ・物価高騰等の社会情勢の変化にも適切に対応

※現時点の収支見込み（一般財源ベース） 要調整額 △1,558億円

III 米国における関税措置への対応

- 県内企業の足下の状況を把握するため、埼玉県四半期経営動向調査に調査項目を追加

四半期経営動向調査における調査概要

1 実施方法

(1)書面によるアンケート調査

(2)訪問によるヒアリング調査

2 回答期間

8月4日(月)から9月5日(金)まで

3 調査対象

(1)アンケート送付先2,200社

(2)ヒアリング訪問先50社

4 回答数

(1)アンケート1,249社(回答率56.8%)

(2)ヒアリング50社(回答率100.0%)

質問項目

問1 米国における関税措置が貴社の経営に与える影響について

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 今後の影響について様子を見守っている段階である | <input type="checkbox"/> 今後悪い影響が出る見込みである |
| <input type="checkbox"/> 現時点で悪い影響がある | <input type="checkbox"/> 今後良い影響が出る見込みである |
| <input type="checkbox"/> 現時点で良い影響がある | <input type="checkbox"/> 今後悪い影響と良い影響が出る見込みである |
| <input type="checkbox"/> 現時点で悪い影響と良い影響がある | |
| <input type="checkbox"/> 分からない・どちらとも言えない | |

問2 悪い影響(見込み含む)の具体的な内容について(複数回答可)

- 海外における自社の販売不振や売上低迷
- 受注先の競争力低下による自社の受注量減少
- 受注先からの値下げ要請等による利益率の低下
- 自社の代替生産拠点の確保又は受注先による代替生産拠点の確保要請
- その他()

問3 米国における関税措置が続いた場合の貴社の対策(実施予定含む)について(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 経費削減(広告宣伝費など人件費以外) | <input type="checkbox"/> 人件費の削減(従業員数、給与、福利厚生費等) |
| <input type="checkbox"/> 新たな販路の開拓 | <input type="checkbox"/> 新分野の開拓・多角化 |
| <input type="checkbox"/> 生産性の向上 | <input type="checkbox"/> 値上げ・価格転嫁の促進 |
| <input type="checkbox"/> 値下げによる販路の拡大・維持 | <input type="checkbox"/> 特になし |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

問4 県に期待する支援について(複数回答可)

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 資金繰り支援 | <input type="checkbox"/> 相談窓口の充実 |
| <input type="checkbox"/> 専門家派遣(生産性向上、海外展開支援等) | <input type="checkbox"/> 販路開拓・多角化支援 |
| <input type="checkbox"/> 雇用確保支援 | <input type="checkbox"/> その他() |

問5 自由記述:米国における関税措置の貴社への影響(今後予想される良い影響・悪い影響)や貴社の対策、県に期待する支援等について、記載できることがあれば具体的に御記載ください。

埼玉県四半期経営動向調査 米国関税措置

米国における関税措置

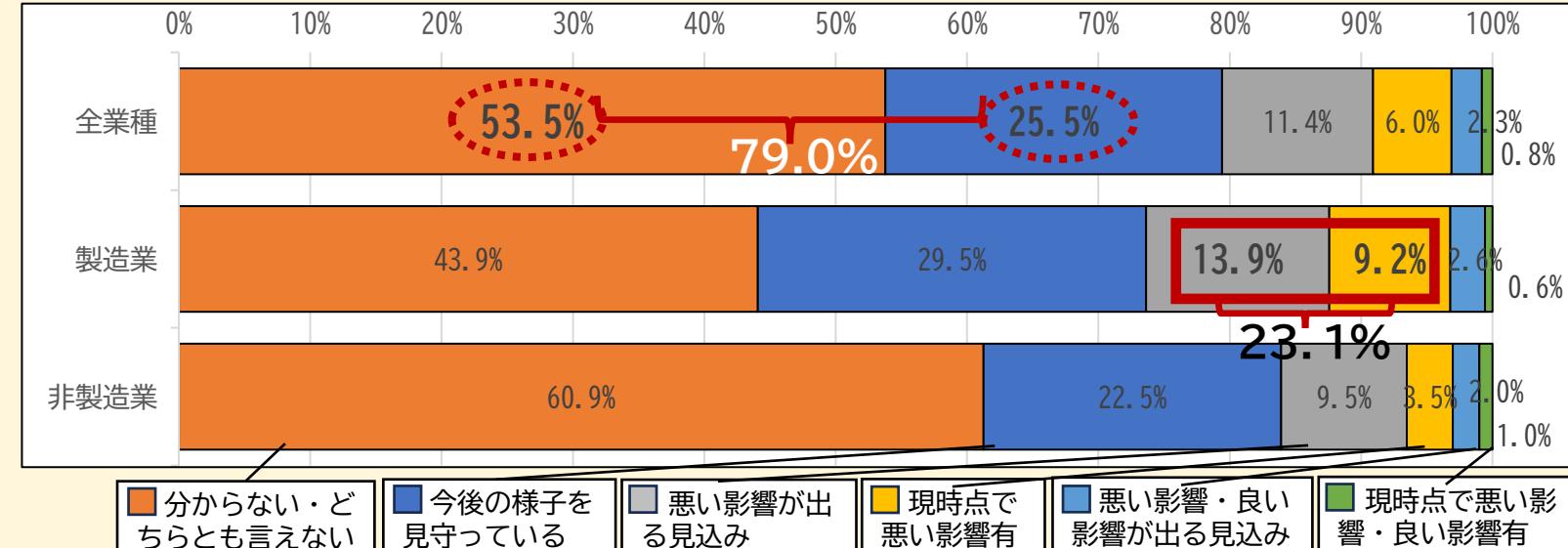
影響の有無

【問1】米国における関税措置が自社の経営に与える影響

(【单一回答】
回答数：製造業533社、非製造業693社、計1,226社)

製造業では2割の企業が「悪い影響が出る見込み」又は「現時点で悪い影響有」と回答

約8割の事業者が分からぬ・様子見の段階である



具体的な影響内容

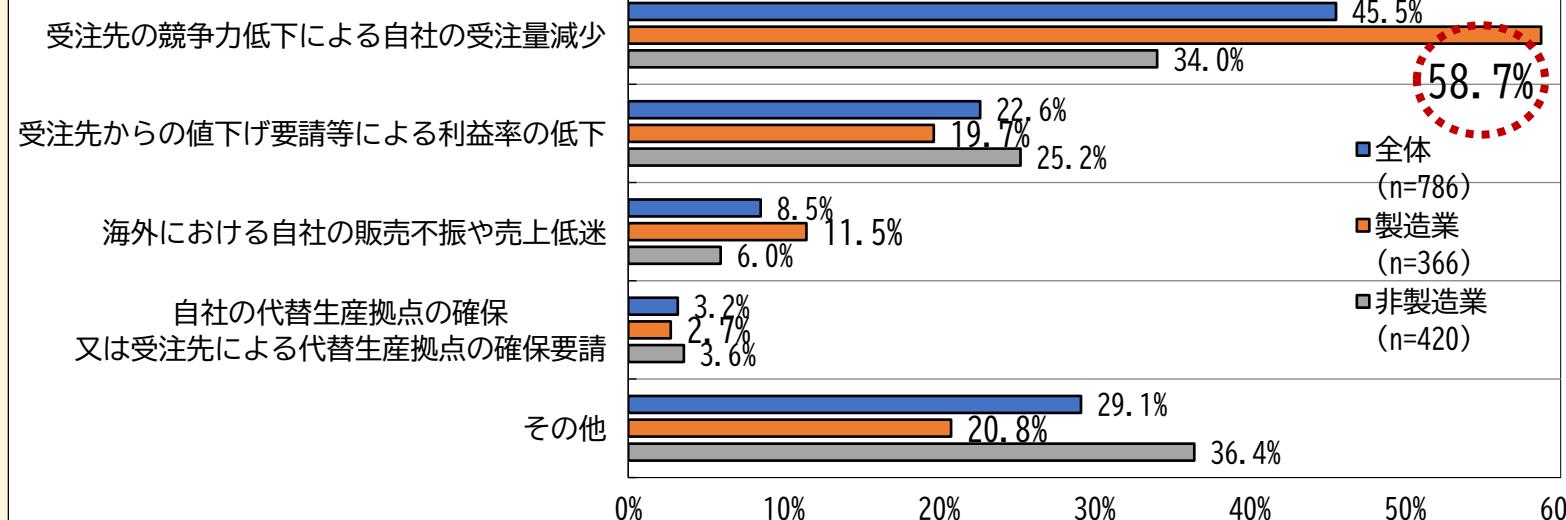
【問2】悪い影響の具体的な内容

(【複数回答可】)

回答企業数：786社
回答数：製造業415、非製造業442、計857)

製造業の約6割の企業が「受注先の競争力低下による自社の受注量減少」と回答

特に、製造業では「受注量減少」を懸念する声が多い



埼玉県四半期経営動向調査 米国関税措置

米国における関税措置

企業の対応策

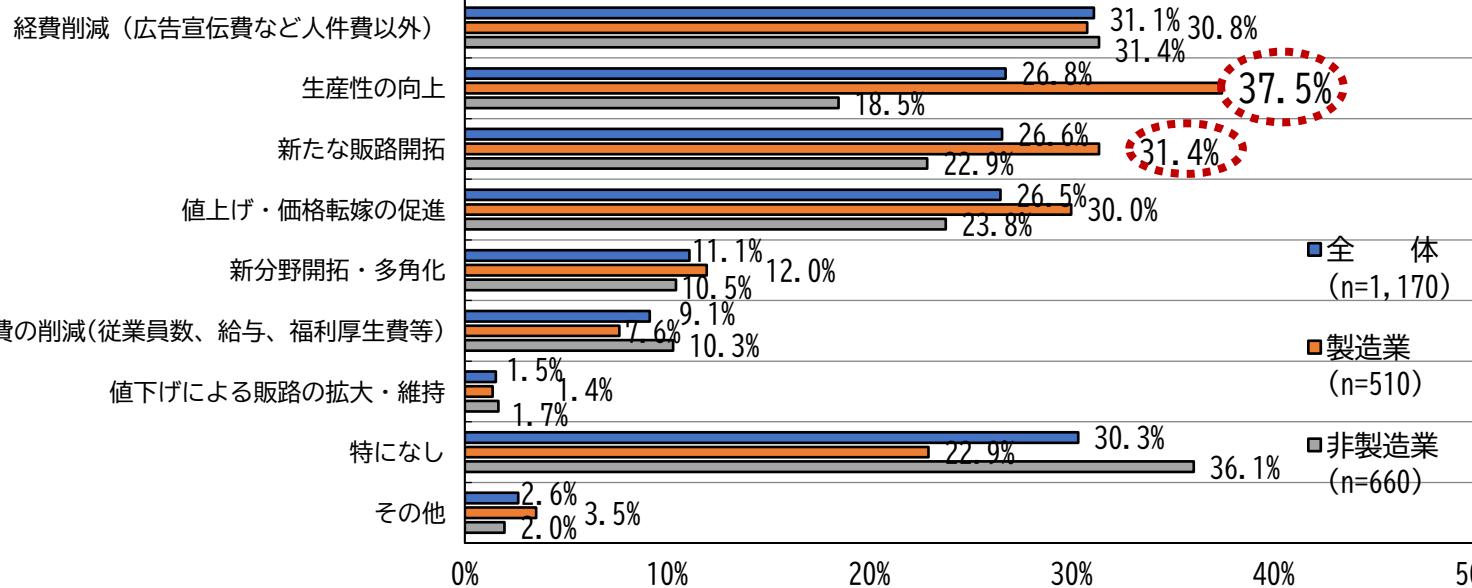
【問3】米国における
関税措置が続いた場
合の対策

(【複数回答可】)

回答企業数：1,170社
回答数：製造業903、非製
造業1,036、計1,939)

製造業では「生産性向
上」が37.5%と最も多
<、次いで「新たな販
路開拓」との回答が
31.4%

企業の対策として、製造業では生産性の向上、新たな販路開拓との声が多い



期待する支援

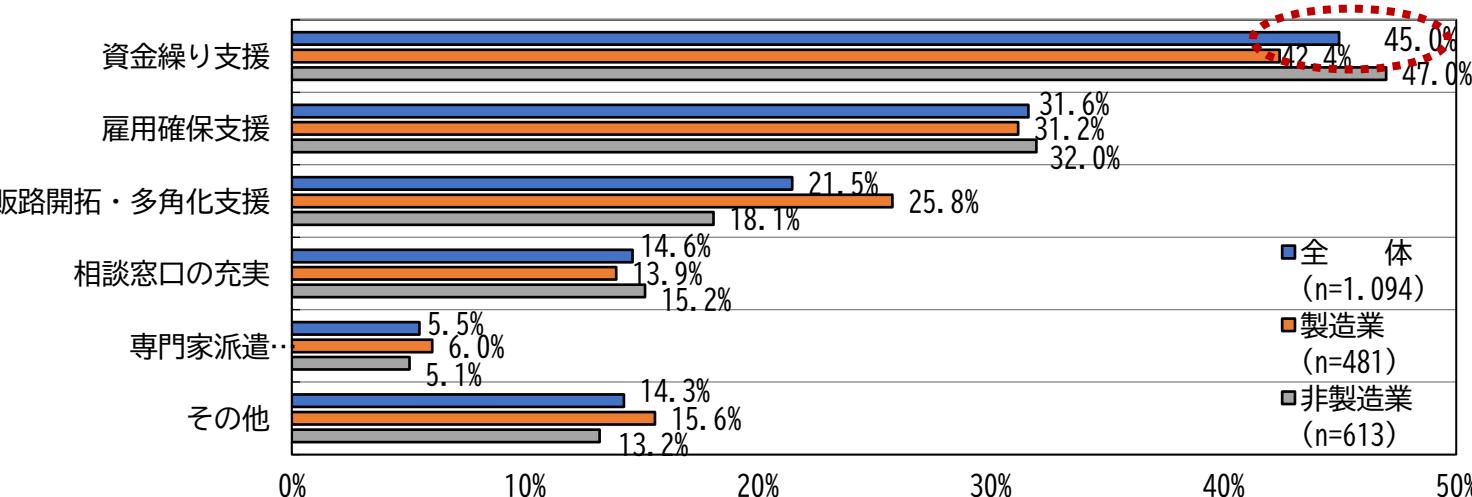
【問4】県に期待する
支援

(【複数回答可】)

回答企業数：1,094社、
回答数：製造業649、非製
造業800、計1,449)

「資金繰り支援」が
45.0%と最も多く、次
いで「雇用確保支援」
との回答が31.6%

製造業・非製造業ともに、資金繰り支援を望む声が多い



埼玉県四半期経営動向調査(ヒアリング調査)における企業の主なコメント

自社への影響を懸念する声

- ✓ 米国の関税措置を受け、北米現地法人の取引先が米国内への生産拠点移転を検討している。それにより、受注量が減少する可能性が高まっている（一般機械器具製造業）
- ✓ 関税を避けるために企業の生産拠点が海外に移ると、国内の生産が減少し、供給過多で受注単価が低下するのではないかと懸念している（一般機械器具製造業）
- ✓ 米中貿易摩擦の影響で、中国が半導体の国産化を進めており、中国向けの需要が減少している。半導体への依存度が高いため、売上高の減少が懸念されている（金属製品製造業）

国内外の景気回復を期待する声

- ✓ 米国関税政策により、年内は発注を様子見する企業が多い。関税の条件が確定したことから、年明けには従来どおりの経済活動に戻るのではないかと考えている（金属製品製造業）
- ✓ 米国関税政策の影響を懸念していたが、特段の影響はなかった。高市新政権の経済対策に期待している（一般機械器具製造業）
- ✓ 米国の関税政策が不透明な状況にあったため、一時的に生産を抑えていた取引先が、現在は従来の生産水準に戻している。そのため、当社の受注量も回復傾向にある（電気機械製造業）

先行きへの懸念が和らいだとの声

- ✓ 日米関税交渉の合意により、関税の条件が固まつたことから先行きの不透明感は払拭された。今後は確定している条件を基に対応策を考えていく（一般機械器具製造業）

県内の主要な金融機関に対するヒアリングにおける各行の主なコメント

米国関税措置の影響について

- ✓ 米国関税については落ち着いていて、特に動きが無い。
- ✓ 不安の声は聞かれるものの、直接の資金需要にはつながっていないと見ている。
- ✓ 具体的な融資の相談や申込はなく、不必要には借りないスタンスの事業者が多い。
- ✓ 独自の融資メニューも制度設計したが、これまでに数件、数億円程度の実績しかない。その実績についても、米国関税の影響によるものとハッキリした理由ではなく、この先どうなるか不透明な中で、手元に資金を置いておきたいという理由で借りているものである。

物価高騰や人手不足の影響について

- ✓ 物価上昇の時期と同じなので、米国関税か物価上昇かどちらの原因か分からぬ。アンケートを定期的に実施しているので、原因を見極めたい。
- ✓ 米国関税だけでなく、物価高騰、人手不足、人件費の高騰などいろいろな影響が絡み合っており、明確に米国関税だけの影響とは 言い切れないのではないか。
- ✓ 今のところ、米国関税により実害があったということではなく、物価高や人手不足の方が厳しいという話はよく聞く。

今後の見込み

- ✓ 今後、中小企業に影響が出てくるかもしれない。
- ✓ 自動車業界の大手が決算を迎えた後に中小企業の下請けに影響が出る、と見ている。
- ✓ 今後、影響が出そうであれば、適宜、企業ヒアをする予定であるが、まだそのような状況になっていない。
- ✓ 金利が上がれば、動きがあると考えている。

その他

- ✓ 事業者支援の中で、埼玉県が作成した価格交渉支援ツールをよく使わせていただいている。

業界団体に対するヒアリングにおける主なコメント

米国関税政策の影響について

- ✓ 自動車関税によるコスト増加は、円安による差益で吸収できると聞いており、**当面の間は下請企業への影響はないと考えている**(金属製品製造団体)
- ✓ トランプ関税により、海外向け製品を扱う一部の企業が**受注減少などの影響を受けている**。新規顧客の開拓や販路の拡大を図るよう指導している(機械工業団体)

米国関税政策による好影響を期待する声

- ✓ カナダやメキシコに対する関税率が高いため、両国に生産拠点を持つ日本企業が国内に生産を移すのではないかとの見方がある。これにより、**国内の需要が高まり、景気も回復すると考えている**(金属製品製造団体)

業界内の景況感について

- ✓ 日米関税交渉合意以降、トランプ関税の相談は1件も受けていない。関税率の問題が落ち着いたため、**景況感は正常時に戻ったと感じている**(機械工業団体)
- ✓ 関税率が決まり、不透明感がなくなった結果、**合意前と比べて景況感は良くなった**。ただし、条件となった対米投資の影響を危惧する声は高まっている(金属製品製造団体)
- ✓ 日米関税交渉合意により、取引先各社の予算が固まり、受注量は前年と同水準まで回復。**関税交渉合意前と比べ、景況感は改善された**(印刷関連団体)
- ✓ トランプ関税により、先行きの不透明感は高まっていたが、会員企業は影響を受けておらず**景況感に特段の変化はなかった**(金属加工団体)

その他

- ✓ 完成車メーカーによるサプライヤーへの値下げ要請再開の報道があり、組合内では**価格転嫁の先行きに対する懸念が強まっている**(金属製品製造団体)
- ✓ トランプ関税に対する相談はあまり寄せられていないが、**人手不足に関する相談は増加傾向にある**(機械工業団体)
- ✓ 日米関税交渉合意により、先行きの不透明感は解消されたものの、トランプ関税導入前よりもコストが増加する状況は変わっていない。**価格転嫁や生産性向上を進めることが重要になるとを考えている**(金属製品製造団体)

令和7年4月・5月に事業者からの相談が集中していたが、6月以降は落ち着いている

特別相談窓口への相談状況（4/3～11/1）

よろず支援拠点、各商工会議所(16)、商工会連合会、中央会、信用保証協会からの情報提供

相談項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	累計	概要	
輸出取引	1	0	0	0	0	0	0	1	・トランプ関税の影響もあり、米国への輸出が滞り在庫が増え事業が悪化。対策についてのアドバイスを希望。(よろず)	
国内取引	受注キャンセル・減少 販売価格引き下げ	5	3	1	1	0	0	0	10	・今後、取引先からの単価引下げなど要請が見込まれる(中央会) ・対応としては原料及び資材の早期確保が必要。自動車部品など今後、取引先から輸出ルート変更により生産調整が求められる見込み(中央会) ・米国向けPC製造の受注減に関する相談(よろず) ・受注の減少・廃止に関する相談(よろず)
	納品 代金回収の遅延	0	0	0	0	0	0	0	0	・大手自動車メーカーC社系列のサプライヤーだが、米国関税措置の影響もあり、売上げが減少傾向にあることから、今後の対策等について相談したい。(よろず) ・熱処理業だが、昨年11月以降メーカー数社が米国の関係で様子見が続き、売上げの計画が立てられない状態となっている。現状の措置について知っておきたい。(よろず) ・大手自動車メーカーB社の運送業務が減少、海外へ古紙を輸出するための運送業務減少などで4月数百万円の売上げが下がっている。改善計画について相談したい。(よろず)
	仕入れ値 製造コスト増加	4	2	0	2	0	0	0	8	・エネルギー価格高騰によるコスト増は、取引先の理解が得られ、今は迅速に転嫁できている。(中央会) ・資材高騰が更に加速するため、特に小ロットの製品の単価は見直さざるを得ない。(中央会) ・これまで原材料価格高騰の影響を受けているが、関税の影響で更なる負担になるおそれ。(中央会)
	その他	0	1	0	0	0	0	0	1	・建設資材の高騰により、工事の見直しや工期変更の影響を受ける。(中央会)
	資金繰り	4	2	0	0	2	1	1	10	・現地生産に変更される影響を受け、自動車関連部品の見込み案件が保留となってしまっている。 資金繰りについて相談したい。(よろず) ・大手自動車メーカーからの受注が1月から止まっており、資金繰りについて相談したい。(よろず)
その他	1	1	1	0	0	0	0	3	・売上げの9割が大手自動車メーカーB社関連の部品製造だが、金額は小さいが米国関税措置の影響を受けている。社内改善するに当たりDX化の推進を希望し相談。(よろず) ・日米の関税措置に関する影響及び今後見込まれる影響について確認。これまでのところ、影響は受けていないが、今後、建設資材の仕入において価格高騰などの影響を受けるおそれ(中央会)	
合計	15	9	2	3	2	1	1	33		

特別相談窓口よりも広い集計でも、4月・5月に事業者からの相談が集中しており、6月以降は落ち着いている

埼玉県中小企業相談窓口ネットワークとは:県内88か所の相談窓口(各商工会議所、各商工会、産業振興公社、中小企業団体中央会、信用保証協会等)に寄せられる経営相談の受付状況について情報を共有することで、各支援機関とともに県内中小企業の経営課題を把握することを目的とした情報連携体制

○ 米国の関税政策に関する相談 <R7. 4~R7. 10>

相談窓口	相談件数	相談内容						相談者					
		海外での 売上低迷	自社の受注減	値下げ要請 利率低下	代替生産拠点 の確保	その他	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	
商工会議所	12	3	1	1	0	7	0	9	0	2	0	1	
商 工 会	41	10	13	0	0	18	1	31	4	2	3	0	
小 計	53	13	14	1	0	25	1	40	4	4	3	1	
産業振興公社	14	4	6	0	0	4	0	12	1	0	0	1	
中小企業団体中央会	19	0	3	3	0	13	4	11	1	0	0	3	
信用保証協会	6	0	4	0	0	2	0	5	1	0	0	0	
小 計	39	4	13	3	0	19	4	28	3	0	0	4	
合 計	92	17	27	4	0	44	5	68	7	4	3	5	

【参考】業種別の相談件数推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他 (運輸業 含む)	合計
R7.4	1	22	1	3	0	1	28
R7.5	2	20	2	0	0	1	25
R7.6	0	4	2	0	0	0	6
R7.7	0	7	1	0	2	2	12
R7.8~10	2	15	1	1	1	1	21
合 計	5	68	7	4	3	5	92

- 機械製造及び海外輸出を行っているが、売上げの減少が懸念されるため、資金繰りの相談
- 米国に輸出するメーカーの在庫調整により、受注が減少するため、借入れを行いたい
- 資材価格の更なる高騰が予見されるため、価格転嫁の方法についての相談
- 米国の関税措置により、取引先から単価引下げの要請が見込まれる
- 米国関税措置の動向が不透明であることから、受注した案件が保留状態となっている
既に資材等の仕入れは行っているため、資金繰りに支障が出ている
- 米国の関税政策により、米国企業との取引価格が上昇したため、取引が解消されてしまった

米国における関税措置への対応状況

米国における関税措置

各団体が把握した事業者の動向

各団体が把握した事業者の動向	
関東経済産業局	<ul style="list-style-type: none">管内の製造業を中心に、影響に関するヒアリングを実施 → 米国との合意については好意的に受け止められている声もあるが、結果として税率が上がっている側面もあり、関税影響分の負担増などの影響を不安視する声もある迅速な情報提供に加え、コスト増にかかる適切な価格転嫁対策、新規事業分野への進出支援のほか、大手企業の利益が正しく傘下企業に還元されるような働きかけを期待する声があった
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none">会員向けアンケート調査を実施「特別相談窓口」を設置し、相談を受け付けているが、相談件数は少ないものの、製造業を中心 → 相談内容は、売上減少や受注の凍結による資金繰り相談や新規営業先開拓、原価見直し等自動車産業の下請企業では、コストダウンへの協力要請が届いている。
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none">各商工会において、以下の相談・報告があった。 → 車関係のパートの一部を製造している金属加工業の事業者から、関税措置により、発注や仕事の減少について懸念の相談 → 海外向けサーバを輸出している事業者が、関税措置の影響で売上げがなくなり、救済措置や融資についての相談 → 中古カメラの仕入・修理・ネット販売事業者が、関税措置の影響により、アメリカの消費者から価格についてのクレームが入る等の影響有 また、日本の会社であっても中国製の製品はアメリカに販売できない状況になっていると相談 → 製造業向けラベルプリンタ等の製造・小売事業者が関税措置の影響により受注数が減少し、今後の資金繰り悪化を防ぐため資金を調達したいと相談 → 米国へ輸出している製造業者や酒造会社から、関税措置より一時的に輸出が停止しているとの報告 → 情勢・先行きについて、不安のある事業者があり、信用金庫に融資を含めて相談を開始している事業者があるとの報告 → 貴金属メーカーと取引している製造業者から、関税措置により一時的に発注が停止していると報告 → 米国の関税政策による影響がでできているため、生産性向上を目的として小規模事業者持続化補助金(賃金引き上げ枠)の申請を検討しているとの報告
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none">米国をはじめ海外で和食人気が高まっている中、輸出にも力を入れている醤油製造事業者から、輸出品売上減少への懸念の声がある課税上乗せ分のコスト削減のための「値下げ圧力」等の相談は、今のところ寄せられていない

各団体が把握した事業者の動向	
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 影響を受けることが明白な業種以外の影響度合いが見えないことに不安を感じる 先行きの不透明さが、企業活動を消極的にさせるのではないか 国内で米不足による価格上昇が進む中、米の輸入が増えることは必ずしも悪いことばかりではないと考えられる 関税によるマイナスの影響を受ける企業の声は大きくなる。一方で、プラスの影響を受ける企業は沈黙しているため、状況把握が難しい
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会員向けアンケート調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> 現時点では関税引き上げの影響は分からぬとの回答が多いが、コスト上昇の影響が出たり、今後は値上げやコスト削減等価格調整が必要との声がある 行政に対しては、情報の迅速な還元を求める声が多い
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会員は下請け、孫請け企業が多いがまだ、関税引き上げの影響は分からぬとの話が多い。しかし、元請け企業が今後は状況の様子見のため、取引の減や慎重になるのではないかと不安になっている。 特に車関連はすそ野が広いので弊会の会員企業にも影響が出ると懸念される。
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に足元の影響は限定的も、今後影響が徐々に顕在化していくことを懸念する声が多い。 各社、関税措置の情勢の推移とともに、サプライチェーンにおける関税コストの価格転嫁の動向を注視する様子がみられる。 (一部では「従来から関税コストを全て価格転嫁しても自社製品の競争力を維持できている」(自動車部品製造業)といった声もあり)

米国における関税措置への対応状況

米国における関税措置

	これまでの取組状況	今後の取組予定
関東財務局	<ul style="list-style-type: none"> 財務省及び金融庁で「総合対策本部」を設置 「米国の関税措置に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」の開設 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」について金融機関へ周知 米国の関税措置に伴う影響に係る調査結果の公表(財務省・金融庁) 日米間の合意内容について関係業界等へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、金融庁相談ダイヤルにおける対応、関係業界等からの情報収集等に努めていく
関東経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> 米国関税対策本部を設置 <ul style="list-style-type: none"> → 全国約1,000箇所に相談窓口／関東局に「特別相談窓口」を設置 → 大手企業や経済団体への影響に関するヒアリング調査 → 資金繰りにおけるセーフティネット貸付の要件緩和 → 「米国の自動車官営発効等を受けた短期の支援策」公表(経済産業省) → 適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されないよう関係団体に対し要請 → 関内自治体が設置する米国関税対策に関する協議会、対策会議への参加 → 米国関税に関する説明会の実施(管内3箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係業界・企業等に積極的に訪問やヒアリングを実施し、情報収集に努めるとともに、今後の取組を検討していく
埼玉労働局	<ul style="list-style-type: none"> 現行相談窓口(労働局、監督署、ハローワーク、総合労働相談コーナー等)での相談 雇用調整助成金による支援(関税措置の影響により事業活動が縮小し、休業等を余儀なくされた場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談窓口における対応 事業者の動向について、情報収集に努め、労働市場への影響を注視しつつ、適切な対応を実施
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> 各商工会議所に「特別相談窓口」を設置し、中小企業等からの相談対応(含資金繰) 会員向けの緊急アンケートを実施(4/10～18) 会員向け経営課題アンケートを実施(10/1～14) 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県等の情報を各会議所より会員事業者に周知 各商工会議所にて引き続き、特別相談窓口対応 今後も、会員企業の情報収集に努めていく
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 「特別相談窓口」を設置し、中小企業等からの相談対応 中小企業等の資金繰り等の支援策周知(埼玉県制度融資「経営あんしん資金」) 各商工会の窓口相談の集計・報告等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談があった事業者に対して、専門家を派遣 融資相談事業者への「経営あんしん資金」の案内 各商工会の窓口相談の集計・報告等

米国における関税措置への対応状況

米国における関税措置

	これまでの取組状況	今後の取組予定
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> 「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置 令和7年4月3日「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口の設置」をHPに掲載 関税措置の影響で売上減少が見込まれる中小企業に対して、埼玉県制度融資「経営あんしん資金」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 会員組合から各種相談があった場合、指導員等が影響についてヒアリングを行う 引き続き、会員組合に及ぼす影響について注視
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 専務理事および次長が、それぞれ会員企業を訪問し、米国における関税措置への対応状況について、随時ヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、専務理事および次長が、それぞれ会員企業を訪問し、米国における関税措置への対応状況について、随時ヒアリングを実施していく。
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> 9月4日に相互関税の影響が大きい自動車産業にスポットを当てた経済活性化委員会を開催 演題:日本の自動車産業の未来～日産の失敗から学ぶ～ 講師:元日産自動車株式会社 常務執行役員 今井英二氏。 会員向けアンケート調査の実施及び会報での結果周知 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回会員向けアンケート調査を実施予定
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省のアメリカの自動車に対する追加関税措置や相互関税の発表に関する支援情報を会内ネットワークにて公開 会内景況調査(アンケート)により価格転嫁状況・人手不足状況・トランプ関税の影響の収集実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模で会員向けアンケート調査結果を会員周知 国や県等の情報を会内に周知 国の相談窓口等の情報を会員に周知
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口設置(県内16銀行、9信金、2政府系金融機関) 特別制度融資制度を創設の上、米国追加関税の影響を受けた取引先に対する資金繰り支援(県内7銀行、3信金、2政府系金融機関) 県内事業者へのヒアリング実施(4信金) 【埼玉りそな】県内事業者や米国と直接を行う企業、自動車関連事業者へのヒアリング 【埼玉りそな】6/23米国関税にかかる海外ビジネスセミナーを実施 【埼玉りそな】7/23日米合意後の影響について追加ヒアリングを実施→「影響あり」と回答(3.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携した事業計画策定支援 【埼玉りそな】サプライチェーン再編による生産拠点の見直しの動きを見据え、海外進出企業へのアプローチ

IV—1 価格転嫁の円滑化

「価格転嫁の埼玉モデル」の全国展開

価格転嫁の円滑化

- <背景>・ サプライチェーンは県内で閉じておらず、価格転嫁の実効性を高めるために、社会全体での機運醸成に向けた広域展開の必要性
- ・ トランプ関税を契機とした県内中小企業へのしわ寄せ懸念

➡ 戦略会議の構成団体や国や経済団体、金融機関などの広域組織と連携し、先進的な取組である「価格転嫁の埼玉モデル」を全国展開していく

展開先	展開状況
中小企業庁	★11/26（水）中小企業政策審議会 第23回取引問題小委員会 にて講演
日本商工会議所	★ 9/10（水）訪問 → 日本商工会議所主催の会員総会等の場での講演予定
関東商工会議所連合会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡)	★埼玉県商工会議所連合会を通じて調整 12/17（水）連絡会議@東京商工会議所 にて講演予定
全国商工会連合会	★埼玉県商工会連合会を通じて調整 12/11（木）事務局長会議 ／ 1/22（木）専務理事会議 にて講演予定
関東経営者協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、静岡、長野)	★埼玉県経営者協会を通じて実施 11/28（金）関東経営者協会 会長会議@日本工業俱楽部会館 にて講演予定
4経済同友会交流会 (埼玉、群馬、栃木、新潟)	★埼玉経済同友会から講演依頼 10/10（金）4経済同友会交流会@パレスホテル大宮 にて講演
関東・甲信越ブロック同友会代表者会議 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡、長野)	★埼玉中小企業家同友会を通じて調整 9/25（木）中小企業家同友会関東・甲信越ブロック代表者会議@Gメッセ群馬 にて講演
全国銀行協会	★ 9/17（水）訪問 → 県の各種取組について、会員銀行宛てに周知をいただけることで了承
関東信用金庫協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野)	★ 9/10（水）訪問 → 関東信用金庫協会から会員信用金庫あて取組内容を通知。その上で、各信用金庫あて県から個別に打診を行うことで了承
東京都信用組合協会／東京・関東ブロック信用組合協会 (埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川)	★ 9/11（木）訪問 → 協会から会員信用組合理事長あてに個別に取組を説明（10月） 11/20(木) 都内しんくみ事業支援連絡会@全国信用組合会館 にて講演



中小受託取引適正化法と扱い手3法の改正

価格転嫁の円滑化

- ・ 扱い手3法は主に建設業界に特化した法律となるが、中小受託取引適正化法(改正下請法)はより広範な業種が対象
- ・ 2つの法制度が連携することで、建設業界を含むサプライチェーン全体で、円滑な価格転嫁により適正な利益を確保し、賃上げにつなげる正のスパイラルの創出が期待できる

	中小受託取引適正化法(旧下請法)	扱い手3法(建設業法、公共工事入札適正化法、公共工事品質確保法)
改正年月日	令和7年5月公布、令和8年1月施行	令和6年6月公布、令和7年12月全面施行
背景・必要性	発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図るために改正	インフラ整備の扱い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、「扱い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」を目的に改正
主な改正ポイント	<p><u>1 協議を行わない代金額の決定の禁止</u> → 対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる一方的な代金の額の決定を禁止</p> <p><u>2 運送委託の対象取引への追加(物流問題への対応)</u> → 対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加 → 特定物流事業者に対する運送委託が独禁法から本法対象へ(取引時の書面交付*等の義務化により取引内容を明確化させ、無償の荷待ち・荷役作業等の商慣習を是正) *委託内容、代金額、支払期日等の基本事項を記載</p> <p><u>3 従業員基準の追加(適用基準の追加)</u> → 従業員数300人(役務提供委託等は100人)区分を新設</p> <p><u>4 手形払等の禁止</u> → 対象取引における手形払を禁止</p>	<p><u>1 処遇改善(労務費の確保と行き渡り)</u> → 著しく低い労務費等による見積り提出(受注者)や見積り変更依頼(注文者)が禁止</p> <p><u>2 「標準労務費」基準の活用</u> → 建設工事の労務費に関する基準を適切に設定し、下請事業者まで適正な労務費を確保</p> <p><u>3 資材高騰に伴う労務費のしわ寄せ防止</u> → 資材高騰の伴う請負代金等の「変更方法」が契約書の法定記載事項となる</p> <p><u>4 働き方改革</u> → 長時間労働の抑制のため、工期ダンピング対策が強化</p>

➡ 国や関係団体等と連携し、企業に対する改正内容・趣旨等の周知を行っていく

県ホームページに「下請法・下請振興法の一部改正について(令和8年1月1日施行予定)」の特設ページを作成

- ・国が作成した改正概要、説明資料、リーフレットの掲載
- ・主な改正ポイント
- ・(国主催)説明会の案内

→ 今後も継続して、関係情報の掲載を行い、事業者への周知を行う

The screenshot shows the official website of Saitama Prefecture. At the top, there's a navigation bar with links for Foreign Language, 基本ライバ・住まい政策, 菅原跡み上げ, Google翻訳, and 地域から探す. Below the navigation, there are links for トップページ, くらし・環境, 健康・福祉, しごと・産業, 文化・教育, 政府情報・統計, and 緊急・防災. A search bar is also present. The main content area features a green banner titled "埼玉県内企業の皆さまへ-支援金・支援情報-". Below this, there's a note about responding to U.S. trade measures and a link to the special page for the revised laws. A red box highlights the link to the special page.

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

トップページ > しごと・産業 > 産業 > 産業支援・経営支援 > 下請法（下請代金支払い遅延等防止法）及び下請振興法（下請け中小企業振興法）の一部改正

ページ番号：272648 掲載日：2025年10月1日

下請法・下請振興法の一部改正について(令和8年1月1日施行予定)

発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」に実現を図っていくため、「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」の一部を改正する法律が成立しました。（令和8年1月1日施行）

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が成立しました（中小企業庁）

改正概要 (PDF: 363KB)

法律説明資料 (PDF: 1,556KB)

中小受託取引適正化法ガイドブック（「下請法」は「取扱法」へ）(PDF: 7,290KB)

取扱法リーフレット (PDF: 560KB)

<特設ページ>
米国における関税措置（トランプ関税）への対応

<特設ページ>
下請法・下請振興法の一部改正について
(令和8年1月1日施行予定)

The screenshot shows the main page for the revised laws. It features the Saitama Prefecture logo and navigation links. The main title is "下請法・下請振興法の一部改正について(令和8年1月1日施行予定)". Below the title, there's a summary of the law's purpose and a link to the revised laws. A large green box at the bottom contains the heading "主な改正ポイント".

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

トップページ > しごと・産業 > 産業 > 産業支援・経営支援 > 下請法（下請代金支払い遅延等防止法）及び下請振興法（下請け中小企業振興法）の一部改正

ページ番号：272648 掲載日：2025年10月1日

下請法・下請振興法の一部改正について(令和8年1月1日施行予定)

発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」に実現を図っていくため、「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法」の一部を改正する法律が成立しました。（令和8年1月1日施行）

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が成立しました（中小企業庁）

改正概要 (PDF: 363KB)

法律説明資料 (PDF: 1,556KB)

中小受託取引適正化法ガイドブック（「下請法」は「取扱法」へ）(PDF: 7,290KB)

取扱法リーフレット (PDF: 560KB)

主な改正ポイント

1. 趣 旨

価格転嫁サポーター制度の参画金融機関へ訪問し、日ごろの活動への感謝を示すとともに、各行の活動現状や課題等について意見交換を行い、今後の展開に向けた連携を強化

2. 実施内容

実施時期：令和7年9月以降（随時訪問）

3. 主なヒアリング結果

ヒアリング結果

◆ 価格転嫁サポーターの活動全般について

- これまでパートナーシップ構築宣言の働き掛けに注力してきたが、宣言企業でも実際の価格交渉に難儀しているところが見受けられる。今後は価格交渉に関する各種支援策の周知も強化する。
- 金融機関側から顧客に価格転嫁の必要性を訴えかけることは難しいとの声があるため、話のきっかけとなるようなツールが有効。県が出している補助金リーフレットに価格転嫁のトピックスを掲載してあるのは活用しやすい。
- 価格交渉支援ツールの使い方を理解しきれていない行員が多いこともあり、取引先への提案が進められていない。行員向けの研修の場を設けてほしい。
- 当行では、これまで、価格交渉支援ツールを取引先の半数に提案した。今回の訪問をきっかけに、近々に勉強会を開催し、提案活動に対する意識付けを改めて行いたい。
- 価格転嫁サポーター制度は銀行側にとってありがたい制度であり、陳腐化させないように制度の刷新を継続的に行ってほしい。同時にサポーター活動の負荷が過度に高くならないように留意してほしい。

ヒアリング結果

◆ 取引先企業の価格転嫁活動の状況について

- ・発注者が価格交渉のテーブルにつかないケースは少なくなってきたが、受託事業者側が発注数量の減少や他社への転注を懸念して、価格交渉の申し入れを逡巡するケースがあるようだ。
- ・原材料は価格転嫁が受け入れらやすくなっているが、人件費の転嫁は難しいとの声が多い。人件費も含めてコスト上昇分の完全転嫁に向けて、次にどのような手を打てば良いのかが難しい。
- ・ある建設事業者が国の調達案件で発注元企業に価格転嫁の申し入れを行ったが、国の発注金額が変わらないので値上げが認められなかつた事例を耳にした。

◆ 価格交渉支援ツールへの要望について

- ・価格交渉支援ツールの原材料を選択する際に、どの品目を選べばよいのか迷うとの声がある。品目名を簡易な標記にする等の改善が必要ではないかと思う。
- ・収支計画シミュレーターは入力項目が多く、使いこなすことが難しい。簡易入力ができるような仕組みを検討してほしい。
- ・価格交渉支援ツールが、発注者側での値上げ受け入れ幅検討のデファクトスタンダードツールになれば、ツールの有効性が更に高まると思う。

◆ 取引適正化法に関する情報提供について

- ・施行に向けて行員が内容を理解し、取引先に適切な案内ができるように、関連情報の提供をお願いしたい。

11/10 内閣府特命担当大臣（当日の対応は副大臣）あてに「持続的な賃上げの実現に向けた価格転嫁の円滑化の推進等に係る要望」を実施

1 要望日時

令和7年11月10日(月)13:50~14:05

2 要望先

岩田 和親 内閣府副大臣

3 要望者

大野 元裕 埼玉県知事

4 要望内容

(1) 持続的な賃上げの実現に向けた価格転嫁の円滑化の推進について

(2) 物価高騰等に応じた公定価格の引上げについて



今後も国と連携しながら、
「価格転嫁の埼玉モデル」を推進していく



【(1)要望項目】

- 労務費の価格転嫁について、国は令和5年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定・公表しているが、地方自治体や業界団体と連携の上、実効性のある取組を進めること
- 企業のサプライチェーンは全国に広がっていることから、価格転嫁の先進的な取組である「埼玉モデル」の更なる横展開を図るなど、全国での価格転嫁の円滑化に向けた取組をより一層進めること
- 国は問題となる事案を調査し、立入調査や勧告を行うなど、下請取引の監督を強化しているが、令和8年1月1日施行予定の受託中小企業振興法では、国と地方の更なる連携強化が規定されており、現場に近い地方自治体と連携した実態把握なども強化すること

全国知事会（11/26）において「地方自治体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた行動宣言」を採択 → **引き続き、適切な価格転嫁の旗振り役として行動していく**

【背景】

- 労務費や原材料等が上昇する中、**地方自治体が発注する公共事業、委託業務、物品調達等**において、これらのコスト增加分を適切に反映することは物価上昇に負けない賃上げを実現するための後押しとなり、地域経済の好循環を生み出すために極めて重要
- 都道府県は、**適切な価格転嫁実現の旗振り役**として、以下の共通の行動目標に基づき、先進・優良事例を共有しながら、それぞれの地域の実情に応じた取組を推進し、力強く行動していくことを宣言する

【宣言内容】

- 最新の実勢価格等を踏まえて適切な予定価格を設定するとともに、契約後において労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて必要な契約変更等の対応を行います**
 - 需給の状況、労務費及び原材料費等の最新の実勢価格等を踏まえ、今後も適切な予定価格を設定
 - 公共工事の発注時には、引き続き最新の労務単価や資材価格を反映
 - スライド条項の活用等により、労務費や資材価格の上昇など契約後の状況変化に応じた契約変更に対応
- 適切な価格転嫁を担保するため、低入札価格調査制度や最低制限価格制度のさらなる活用を図ります**
 - 公共工事における調査基準価格や最低制限価格について、適正な割合・水準を設定するなど、引き続き適切に制度を運用
 - 公共工事以外においても、事業の規模・性質等に応じて低入札価格調査制度や最低制限価格制度を導入
- 適切な価格転嫁に対応できる予算編成を行います**
 - 地方財政上の対応について国に提言を行いながら、価格転嫁に対応できるよう予算編成において必要な措置を実施

取組実績

	取組内容
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> 各商工会議所にて、会報誌・HP・セミナーにて価格交渉支援ツール・収益計画シミュレーター等の周知 他県の商工会議所連合会に埼玉県の取組を紹介
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> HPや会報誌等での広報や相談窓口・セミナーでの周知 各商工会を通じた会員事業者への価格交渉支援ツール等の周知 価格転嫁円滑化に関する相談窓口広報(新聞・TV・ラジオ)
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> 会員組合への巡回訪問等において、価格交渉支援ツール及び操作マニュアル、収支計画シミュレーター及びマニュアルについて説明し、組合員企業への周知を依頼 会員組合に委嘱している情報連絡員からの価格転嫁状況の報告を、機関誌「商工埼玉」誌上に掲載し会員組合等に情報提供 令和7年7月2日、九都県市首脳会議による「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について」HPに掲載
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 連合埼玉・埼玉県・埼玉労働局の4団体で共催した9月4日(木)の「2025地域活性化フォーラム」において、県産業労働部より「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化の取組」および「持続可能な物流の確保に向けた取組」について御説明いただいた。
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> 3月14日開催の企業経営委員会にて価格転嫁・人手不足等、戦略会議での取組を還元(講師:埼玉県産業労働政策岡野副課長) 10月10日の4経済同友会交流会にて「埼玉県における価格転嫁の円滑化に向けた取組」の演題で講演実施(講師:埼玉県産業労働部野尻部長)
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> 常任理事会・関東甲信越代表者会議で価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターについて周知 会内景況調査による価格転嫁状況・人手不足状況・トランプ関税の影響の収集と会員への周知
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	<ul style="list-style-type: none"> HP、機関誌などを活用した構成組織への周知 機関会議をつうじて、加盟組合労使による情報共有を要請 「2025地域活性化フォーラム」(9月4日開催/経営者協会共催)で、県産業労働部より「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化の取組」等についての講演を実施。
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 価格交渉支援ツール、収支計画シミュレーター、パートナーシップ構築宣言の継続提案 【埼玉りそな】銀行独自の収支計画シミュレーターの作成(9月)

取組予定

取組内容(予定)	
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> 各会議所より会員事業者へ価格交渉支援ツール等の周知 12/17(水)関東商工会議所連合会県連情報連絡会議にて県担当者により埼玉県の取組を講演予定
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各商工会を通じた会員事業者への価格交渉支援ツール等の周知
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き会員組合への周知と情報連絡員による情報収集を行う
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 11月28日(金)に開催予定の「関東経営者協会 会長会議」(群馬・栃木・茨城・千葉・東京・神奈川・新潟・富山・山梨・静岡・長野の各経営者協会の会長が出席)において、橋元会長より「価格転嫁の埼玉モデル」についてご説明いただく予定。
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会報やHPなどでの広報
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会報やHPなどでの広報や会内ネットワークにて周知 全国アンケート調査による価格転嫁・賃上げ状況の収集と会員への周知
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	<ul style="list-style-type: none"> HP、機関誌などを活用した構成組織への周知 2026春闘期間中(2026.2月)に、県内主要駅頭で県民への呼び掛け(街宣)およびビラの配布
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 【埼玉りそな】中小企業診断協会、経産局、埼玉りそな産業経済振興財団と連携した価格転嫁センター向け勉強会(収支計画シミュレーター改定、専門家派遣、改正下請法の周知)実施 【埼玉りそな】12/12改正下請法に関するセミナーを開催 価格転嫁センター養成講座実施予定(県内銀行)

IV－2 人手不足対策分科会における取組

- ◆ 第2回人手不足対策分科会(11月6日)を川口高等技術専門校で開催
- ◆ 高等技術専門校の概要説明を行うとともに施設見学(訓練生による訓練内容説明)を実施
→積極的な「高技専訓練生の県内企業による採用」・「企業の従業員向けに高技専が提供しているスキルアップ講習の活用」について分科会メンバーに働き掛け

【開催概要】

日 時 令和7年11月6日(木) 13:30~16:00

場 所 川口高等技術専門校

参加人数 53名

内 容 第1部:人手不足対策分科会定例会
第2部:高等技術専門校概要説明・施設見学



県立高等技術専門校 県立職業能力開発センター で社員教育ができます



スキルアップ講習

在職者(働いている方)が、各校等技術専門校及び職業能力開発センターで、実務に役立つ知識や技能を得る「スキルアップ」できます。

■ 特徴	■ 令和6年度の実績 講座数:366講座 受講者数:3,639人
● 多様な講習を実施	● IT関連の講習が最高
● 土曜や夜間の講習が最多	● 受講料
● オンライン講習も実施	1人あたり2,000~7,100円程度 (1講習あたり12~27時間)



メニュー型 (令和7年度 204講座)

毎月募集の講習メニューから選んで受講できます。

講習例	内容	担当窓口
IT関連	・IT人材育成入門講習	高等技術専門校等で講習を実施します。ご要望に応じて、講習内容や時間枠等を設定できます。
就労支援	・就労セミナー受講	講習を企画して実施します。ご要望に応じて、講習内容や時間枠等を設定できます。
社会貢献	・IT機器のリサイクル受講 ・NPO団体の取組PRセミナー受講 ・社会貢献セミナーなど	・ビジネスコミュニケーションセミナー ・NPO団体の取組PRセミナー受講等 ・管理監査セミナーなど

申込方法(メニュー型)

インターネットでお申込みください。
受付期間:講習月の前月1日~10日



DX推進講座

DX振興講座(36講座)により、企業のデジタル化やDXを推進するデジタル人材の育成ができます。

■ 受講料	■ 受講方法
無料	ライフル配信&オンライン配信 (令和6年3月25日まで登録いただけます)

講習例

・デジタルガールを活用した発信力の強化
・クラウドを活用した経営・販売戦略の基本
・MicrosoftとGoogleのツールを活用比較

※ 講習に関する詳細については
随時、最新情報をホームページに
掲載します。

詳しくは、ホームページを確認ください。



企業人材リスクリーニング・求人支援ポータル

専用ポータルから、求人やインターネット登録の申込みができます。

■ 受講料	■ 受講方法
無料	ライフル配信&オンライン配信 (令和6年3月25日まで登録いただけます)



物流分野

キャンペーンの認知向上のためショートアニメーションを埼玉県トラック協会と共同制作！

タイトル

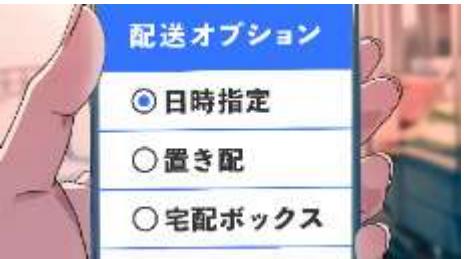
「宅配を1回で受け取ろう！～つながる想いが、明日を変える。～」

目的

若者や働く世代の興味関心を惹きつけ、再配達削減に向けた行動変容を促す

作品概要

ドライバーと消費者の双方の視点を通じて、**宅配を1回で受け取るための方法**(日時指定・置き配・宅配ボックス)を、**親しみやすいアニメ**で短時間(30秒・15秒)で、分かりやすく周知



出演者

●ナレーション 竹内 順子 さん(埼玉県出身)
(代表作品:「NARUTO」うずまきナルト役、「イナズマイレブン」円堂守役、「おねがいマイメロディ」クロミ役など)

埼玉県ゆかり
の声優が出演

●ドライバー菅原役 齊藤 龍馬さん(埼玉県内在住)
●消費者ヒカリ役 朝倉 天音さん(埼玉県出身)



竹内 順子 さん

齊藤 龍馬 さん 朝倉 天音 さん



県民一人ひとりの行動で再配達を減らそう！！

県内主要駅等でショートアニメーションを放映

- ✓ 県内主要駅(大宮、さいたま新都心、川口、草加、越谷の各駅前)
- ✓ 埼玉高速鉄道(車内ビジョン)
- ✓ さいたまスーパーアリーナ
- ✓ 埼玉会館
- ✓ 金融機関店舗
- ✓ 大型商業施設(県内映画館等)



宅配トラック・バイクと連携した広報

- ✓ 宅配を1回で受け取ろう 埼玉1万台大作戦展開中！



SNSでショートアニメーションを展開

- ✓ 県公式SNSでの拡散(Youtube、X、Instagram等)

企業や団体等との連携による広報

- ✓ コープみらい／パルシステム／LINEヤフー
- ✓ ヤマダデンキ／エコスグループ／ダイソー など



ヤマト運輸

佐川急便

日本郵便

丸和運輸機関

- ◆ 県庁オープンデーにおいて、県民に対する「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」の周知啓発活動を実施
- ◆ 宅配3社(ヤマト運輸、佐川急便、日本郵便)と埼玉県トラック協会と連携し、再配達削減を呼び掛け
→ 多様な受取方法を呼び掛けるステッカーを配布するほか、宅配ロッカーや置き配グッズを展示



啓発ステッカー



- モーダルシフトの機運醸成に向け、貨物鉄道輸送の有効性を県内の荷主企業、物流事業者に周知
- 物流の人手不足対策と温室効果ガス削減に有効な手段であることから、今後も継続的な情報発信を検討

- ✓ 日 時 令和7年9月9日(火) 14:30~17:00
- ✓ 場 所 第1部(講演会):サンシティホール 4階桐の間
第2部(見学会):日本貨物鉄道(株)越谷貨物ターミナル駅
- ✓ 参加人数 76名(荷主企業・物流事業者・報道機関・関係者)

- ✓ プログラム 第1部(講演会)
 - ・モーダルシフト等推進事業について(関東運輸局)
 - ・埼玉の持続可能な物流の確保に向けた取組について(埼玉県)
 - ・JR貨物の概要と取組について(日本貨物鉄道株式会社)

- 第2部(見学会)
 - ・越谷貨物ターミナル駅
[駅構内施設、コンテナ積卸作業デモ、コンテナ等の見学]

- ✓ 主催・共催等 主催:日本貨物鉄道株式会社 関東支社
共催:埼玉県、関東運輸局埼玉運輸支局、一般社団法人埼玉県トラック協会
後援:関東財務局、関東経済産業局、埼玉労働局、関東農政局



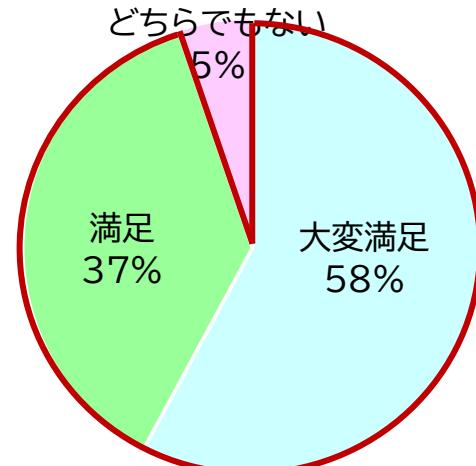
コンテナ見学



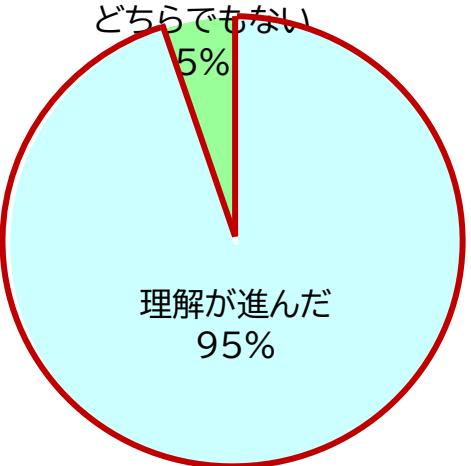
コンテナ積卸作業デモ

【参考】参加者アンケート(回答数19)

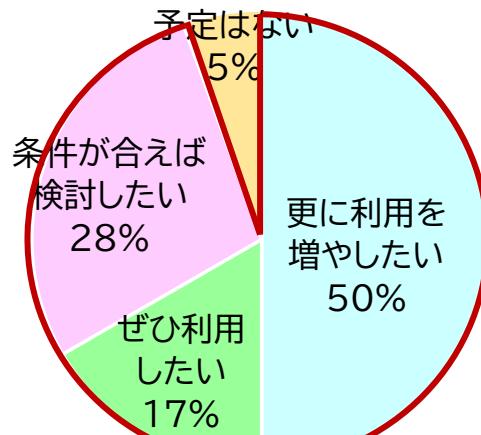
今回の見学会の満足度



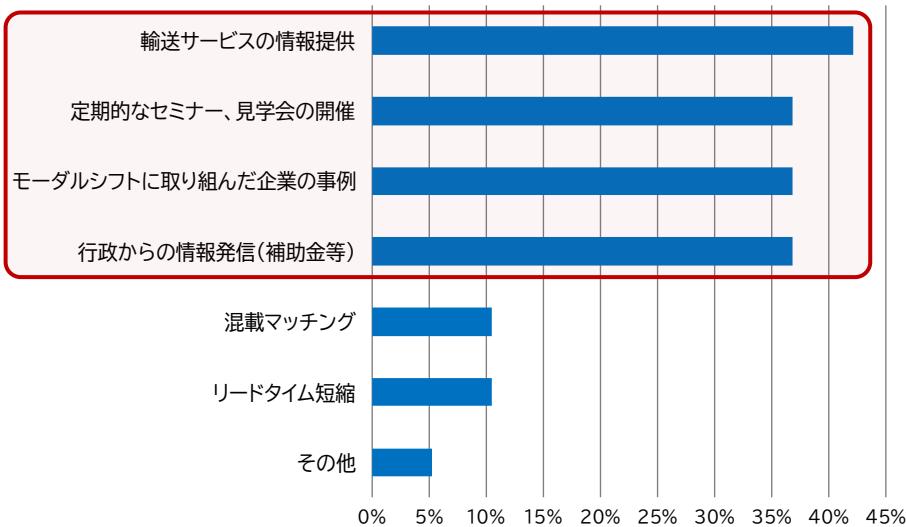
貨物鉄道輸送の有用性について理解できたか？



貨物鉄道輸送の今後の利用意向



モーダルシフトの利用促進のために必要と考える支援策（複数回答）



【参考】参加者アンケート(回答数19)

主な御意見

鉄道貨物輸送の利用について

- ・ 積替えステーションの存在をする初めて知り、上手く活用すれば輸送力向上とともに、コストも削減できるということでの今後、生かしていきたい
- ・ コンテナの種類が沢山あり、様々な場面で活用ができると考える
- ・ 当社の製品を移動するために運用できるのではないかと思う

今回の見学会について

- ・ 鉄道貨物輸送については、トラック輸送と異なり、普段目にする機会が少ないため、このような講演、見学会は鉄道輸送の現状を理解するのに役に立った
- ・ 荷主様よりのCO2削減に向けた取り組みが推進されてきたので、切り口とした考えるために有意義であった
- ・ 短い時間で効率的に受講と見学が出来るようにとても良く段取りされていたと思う
- ・ 説明会冒頭では助成金の話などが多くモーダルシフト説明会としてはやや疑問であった。一方、後半はしっかりと説明が聞けて良かった
- ・ 何日前の依頼に対応できる等、実務面のイメージをもう少し知りたかった
- ・ 実際は通運会社様経由での依頼となるが、通運会社様の違いがよく分からず。その辺りの実情をオープンにしてもらえると活用も理解も進むと感じる

今後、期待する企画について

- ・ モーダルシフトは、今後増やすべき課題なのでこれからも情報発信を続けてほしい
- ・ 他の駅でも同様な見学会の開催があれば良いと思う

- 埼玉運輸支局、Gメン調査員、埼玉労働局、埼玉県が合同で県内の荷主企業等をアポなし訪問
- トラック運転者の労働環境改善、時間外労働規制の遵守、適正取引に向けた周知・協力依頼等を実施予定

- ✓ 日 時 令和7年11月28日(金) 予定
- ✓ 参加団体 埼玉運輸支局、Gメン調査員、
埼玉労働局、埼玉県
- ✓ 実施場所 富士見工業団地 周辺
- ✓ 実施対象 荷主企業、運送事業者
- ✓ 周知内容
 - (1) 長時間の恒常的な荷待ち防止
 - (2) 改善基準告示を配慮した発注
(発注担当者向け)
 - (3) 標準的運賃の理解・協力
 - (4) 中小企業の持続的な賃上げに
向けた価格転嫁の円滑化
 - (5) 中小受託取引適正化法

埼玉県

産業労働部 産業労働政策課
職場説明担当 吉野、柏原、今西
直通 048-820-2102
内線 3702
E-mail: s0710-1@pref.saitama.lg.jp

令和7年11月13日

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

関東運輸局 トラック・物流Gメン及び埼玉労働局と連携した
荷主企業等に対する合同パトロールの実施について

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応や、トラック運転者の労働環境改善が求められています。そこで、埼玉県では関東運輸局 トラック・物流Gメン及び埼玉労働局と連携して、荷主企業や元請け事業者がこれらに配慮することの重要性や時間外労働規制の遵守について、荷主企業を訪問し周知啓発活動（パトロール）を実施します。

また、あわせて中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化や中小受託取引適正化法（令和8年1月1日施行）についての周知啓発活動も実施します。

● 合同パトロール

1 日時
令和7年11月28日(金曜日) 10時30分～11時30分(予定)

2 実施場所
富士見工業団地 周辺

3 周知啓発内容

(1) 長時間の恒常的な荷待ち防止について
(2) 改善基準告示(※1)に配慮した発注について(発注担当者向け)
(3) 標準的運賃(※2)について
(4) 中小企業の持続的な賃上げに向けた価格転嫁の円滑化について(※3)
(5) 令和8年1月1日施行「中小受託取引適正化法」(改正下請代金支払遅延等防止法)について(※4)

*1 佐藤基準告示(自動車運送業の荷物内装物の改善のための基準)：全ての荷物に適用される完備基準告示では定期的に輸送時間、休憩時間、運転時間等について、トラックなどの自動車運送業者の荷物運送の労働条件の向上と同時に、その運送の特性を踏まえた基準を定めるもの
*2 法令を遵守して特徴的に運営を行えるより良い参考として定めた標準的な運賃

1/2



参考:R6.11.26の訪問状況



参考:R7.8.7の訪問状況

建設分野

- 建設団体等と連携して小学生向けに建設業の魅力を伝える取組を実施
- 将来の担い手確保につなげるために、今後も小学生に向けて魅力発信の取組を継続して実施していく

久喜市立柏間小学校における圏央道現場見学会

開催日時:令和7年10月14日(火曜日)10:25~12:05

実施内容:圏央道の説明、現場見学(橋梁点検を体験)

開催場所:圏央道高架下(菖蒲パーキングエリア付近)

建設業の仕事紹介

参加者:小学校5年生(8人)

実施団体:NEXCO東日本、埼玉県



圏央道の現場見学(NEXCO東日本)



橋梁点検体験(NEXCO東日本)



建設業の仕事紹介(埼玉県)

- 高校生・大学生を対象に、県職員の仕事紹介と実際の現場が見られる見学会を開催
- ➡ 建設業への就業希望者の拡大に向けて、高校生・大学生に向けて建設業の魅力や働きがいを伝える取組を実施していく

開始日時:令和7年8月27日(水曜日)10:00~16:00

参加人数:高校生、大学生 11人

プログラム

- (1)合角ダムの施設見学
- (2)大滝トンネルの現場見学
- (3)仕事紹介



令和7年 8月27日 水 10:00~16:00

プログラム

- 合角ダムの施設見学
普段見ることができない「ダムの中」に潜入！
- 大滝トンネルの現場見学
建設中の「今」だから見ることができる一面
- 仕事紹介
公務員って？総合土木職って？疑問を解決！

集合場所・時間

西武秩父駅前ロータリー
受付:9時30分

申込み

お申込みは
こちら

※ 申込期限: 8/13(水) 8/20(水)まで延長！
お問合せ: 埼玉県県土整備部河川環境課
TEL: 048-830-5116 E-mail: a5110-03@pref.saitama.lg.jp

アクセス・集合場所



- 道路や公園、下水道等の生活を支える施設等に触れ、その魅力を伝えるため、県土づくりキャンペーンを開催

(実施概要)

◆開始日時

令和7年10月1日(水)～11月30日(土)

◆イベント内容

- ・ 県庁オープンデーでの展示 11月14日(金)
- ・ 雄大なダムの見学会 11月14日(金)
①有間ダム ②合角ダム
- ・ 下水道探検ツアー 10月11日(土)

荒川水循環センター上部公園

上記含め県内で33件のイベントを開催



埼玉県 県土づくりキャンペーン 令和7年10月1日～11月30日

埼玉県の県土づくりを体験しよう！

土木の仕事・建築の仕事・機械設備の仕事
埼玉県では様々な社会基盤を整備しています。



県土づくりキャンペーンに参加し、道路や公園、下水道など、私たちの生活を支える施設などに触れ、その魅力を感じてみませんか。
令和7年10月1日から11月30日までの期間でダム見学や下水道探検ツアーなど、楽しみながら学べるイベントが盛りだくさんです。
※一部イベントについては開催中のものもあります。

主なイベント

10月11日(土)
★荒川・下水道フェスタ2025★
場所：荒川水循環センター(戸田市)
下水道探検ツアーや縦目コーナーなど楽しいイベントを用意しています。
申込不要
問合せ先：荒川水循環センター TEL:048-421-5861

11月14日(金)
★雄大なダムの見学会★
場所：①有間ダム(飯能市)
②合角ダム(秩父市)
普段は入ることができないダムの堤体内を見学し、ダムの構造や役割を学びます。
①、②ともに申込不要
問合せ先：
①狭霧国土整備事務所 TEL:042-933-2274
②合角ダム管理所 TEL:0494-78-0285

期間中、上記の他、県内で様々なイベントが行われます。
詳しくはこちらへ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/kendokukuri.html>



【お問い合わせ】
埼玉県県土整備政策課
048-830-5018



県立高校生はたらく魅力体感プロジェクト

県建設業協会と県教育局は、滑川総合高校ラグビー部と建設業界、アスリートとのコラボ企画として、総合学科の生徒を対象にて建設業界の魅力を伝えるための講座を開催

<日 時>令和7年8月19日開催

<参加者>生徒32名、保護者2名、顧問教諭2名

<内 容>

- ・チームビルディング研修
- ・建設業ガイダンス、荒川調整池見学
- ・ライフ・マナー講座
- ・アスリートとの交流



教員と企業の交流会

県教育局は労働局と連携し、高等学校と県南地域企業の情報交換会を開催

<日 時>令和7年8月19日実施

<場 所>埼玉しごとセンター

<参加者>労働局連携 40社、参加教員数 25名

➡ 今後も関係機関と連携し、生徒等に地域産業への理解が深まるような取組について検討を行う

【全産業】 シニアの取組

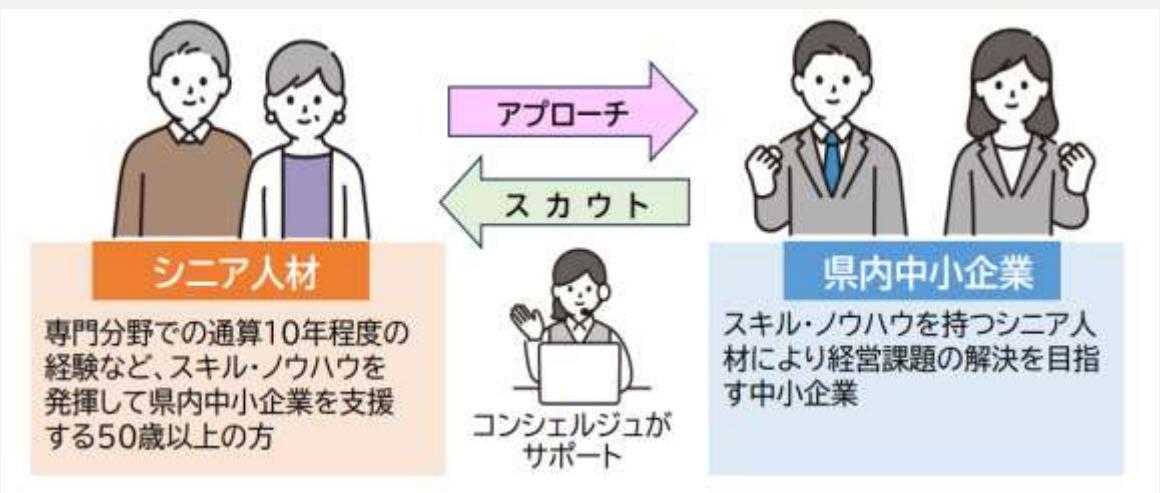
1 シニア人材バンクの開設・登録促進

財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、経済産業省関東経済産業局と連携協定を締結し、令和7年7月28日に開設



2 シニア人材バンクを活用したオンラインマッチング会

シニア人材バンクの掲載情報をもとに、シニア人材から県内中小企業にアプローチ。県内中小企業はシニア人材をスカウト



第1回マッチング会

期間: 令和7年8月8日～9月8日

シニア人材の参加者: 45名

参加企業数: 21社

第2回マッチング会

期間: 令和7年11月19日～12月19日

令和8年1月より常時マッチング予定

■ 参加企業内訳

製造8社、建設6社、運輸2社、卸・小売2社、福祉2社、サービス1社

■ 参加者からの声

・企業一覧ページで業種が分かることよい

■ 今後の対応

・「県内中小企業を探す」ページの企業一覧に業種・事業概要等を掲示

※マッチング状況は調査中

シニア人材の登録数: 139名 企業の登録数: 56社
(令和7年11月19日時点)

3 埼玉県新現役交流会の開催

関東財務局・関東経済産業局と連携し、関東経済産業局マネジメントメンターと、シニア人材を活用して経営課題を解決したい県内企業との交流会を開催

名 称：埼玉県新現役交流会

開催日時：令和7年9月12日(金)13:30～16:30

会 場：新都心ビジネス交流プラザ

主 催：埼玉県、埼玉県産業振興公社

共 催：関東財務局、関東経済産業局

協 力：埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉県信用金庫、

川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、

埼玉信用組合、熊谷商工信用組合、日本政策金融公庫

参 加 者：関東経済産業局マネジメントメンター 51名

経営課題を有する企業 18社

(参加者の声)

- ・企業経営者や採用キーパーソンと話せる貴重な機会だった
- ・他のシニア人材とも情報交換ができるよかったです

※マッチング状況は
調査中だが10件が
継続協議中



4 シニア人材バンク交流会の開催

シニア人材バンクに登録したシニア人材と企業とのマッチングを図るため、リアルな場での交流会を開催

名 称：埼玉県シニア人材バンク交流会

開催日時：令和7年10月21日(火)13:30～15:45

会 場：新都心ビジネス交流プラザ

主 催：埼玉県、埼玉県産業振興公社

交流会の概要：

・交流会セミナー

「シニア社員の活躍が企業価値を高める～経験を活かしたWIN=WINの仕組みづくり～」

(一財)ACCN・国家資格キャリアコンサルタント 山口勝彦氏

参加者：30名(シニア人材、企業・金融機関・行政関係者等)

・交流会

各企業テーブルで企業と参加者が意見交換を実施

参加企業7社、シニア人材6名

(参加者の声)

- ・交流会だけでなく、セミナーも参考になった
- ・企業とじっくり話すことができた

※マッチング
状況は調査中



→今後も、県・国・関係機関・関係団体が連携し、シニア人材・県内中小企業への展開を図る

【全産業】 外国人の取組

1 外国人材に関する周知・広報

(1)戦略会議構成団体を通じた周知・広報

戦略会議構成団体にご協力いただき、県内企業等に対して、ポータルサイト「WORK IN SAITAMA」や埼玉県産業振興公社による外国人材活用相談窓口についての説明やメール周知、チラシ配布などを実施

(2)ポータルサイト「WORK IN SAITAMA」掲載コンテンツの更新

- 外国人雇用関連の掲載企業数:44社(47件)
- 外国人材を雇用する県内企業・県内企業で働く外国人材へのインタビュー記事を掲載
⇒大和合金(株)・三芳合金工業(株)、同社外国人材2名

2 外国人材雇用を検討する県内企業への支援

(1)外国人材雇用に関するセミナーの実施

ア 事例から学ぶ外国人材活用セミナー

主 催：埼玉県産業振興公社

開催日時：9月26日(金)

概 要：外国人材を積極的に活用する企業
(有)小泉アルミによる事例紹介

参加人数：20名

※本年度は第3四半期、第4四半期にも各1回実施予定

イ 海外ビジネスセミナー「人手不足時代の企業成長戦略！」

主 催：(株)埼玉りそな銀行

後 援：埼玉県、ジェトロ埼玉

開催日時：10月9日(木)

概 要：外国人材活用を切り口とした企業
の成長戦略と雇用管理のポイント

参加人数：37名



(2)外国人材活用に関する相談支援

埼玉県産業振興公社アドバイザーが人手不足に悩む企業を訪問し、
外国人材の活用についての助言や伴走型の支援等を実施

○ 相談件数(令和7年10月末)

対応月	相談件数	企業訪問件数(延べ)
6月	31件	12件
7月	36件	20件
8月	33件	23件
9月	29件	24件
10月	8件	8件
合計	137件	87件

○ 相談内容上位(令和7年10月末)

相談内容	割合(%)
外国人材の活用方法	46.0%
外国人材の定着支援	16.1%
外国人材の探し方	13.8%
在留資格制度	9.2%
外国人材の活用拡大	8.0%

○ 相談事例

【外国人材の活用方法】製造業からの「外国人材を活用したいが経験がなく、どの仕事を任せられるかわからない」という相談に対し、同業他社の活用事例などを踏まえてアドバイス

【外国人材の探し方】建築関係の特定の資格を持った外国人材を採用したいという相談に対し、建築関係の資格を保有する外国人材に強い人材紹介会社を提案



→引き続き、周知・広報へ御協力いただくとともに、各種支援制度の御活用をお願いいたします



1 送出機関とは

- 送出国から日本に人材を取り次ぐことのできる機関であり、人材の募集・選定、送出し前の日本語、日本で暮らす上でのルール・マナーなど日本での就労に関する基礎的な教育なども担う。
- 基本的には技能実習において監理団体に人材をあっせんする機関であるが、特定技能においても、ベトナムなどは国家間の取決めで送出機関の利用が必須である。また、送出機関によっては、技人国など他の在留資格の人材を送り出せる場合もある。

2 ASEAN訪問での送出機関(エスハイ社)視察結果

(1) ASEAN訪問の概要

11月2日から6日までの5日間、県内の経済団体と金融機関で構成される経済訪問団と共にシンガポール及びベトナムを訪問。

(2) エスハイ社視察結果

ベトナムでは外国人材の送出機関であるエスハイ社を訪問し、人材育成について意見交換を実施。同社においては、送り出す人材に対し、以下の優れた取組を実施。

1. 教育機関を自ら設置し、あらじめ日本で働くことに目的意識を持った人材に対して高い水準の日本語教育などを実施。併せて、企業ニーズに合わせた人材育成も可能。
2. 早い段階から企業との面談を行い、早期の内々定を実現するなど十分なマッチングで日本で働くことへの意欲を高め、定着率も高い。
3. このほか、ベトナム各地12省・36校の教育機関と連携。ベトナムの4年制の理系大学卒業者も受け入れており、優れた技術を持った人材の送り出しが可能。

優れた外国人材を獲得するためには送出機関の選定は重要だが、海外に拠点を有する送出機関の選定は企業にとって困難

3 人手不足対策分科会による送出機関とのマッチング会の開催

STEP①:優良な送出機関のピックアップ

- 戦略会議メンバーから情報提供いただき、人手不足対策分科会において優良な送出機関をピックアップ(複数機関)。



STEP②:業界団体等への参加の呼びかけ

- 人材不足に悩む業界団体等に対して、戦略会議メンバーからマッチング会への参加を呼びかけ。



STEP③:送出機関と業界団体等とのマッチングの実施

- 人手不足対策分科会によるマッチング会を実施。(送出機関によるプレゼンテーション&交流・名刺交換会)
- 優良な送出機関と業界団体等をつなげ、県内企業による優れた外国人材の獲得を促進。



1 送出機関としての適格性を有していること

- ・送出国から正式に認定等を受けた送出機関であること。
- ・送出国及び日本の関係法令を遵守し、適正に事業を行っていること。

2 教育内容及び体制が充実していること

- ・日本語、日本文化・道徳（日本で暮らす上でのルール・マナー等）、専門分野（業種ごとの基礎・専門技術）について、教育内容及び習得レベルが優れていること。
- ・自社の教育機関を有するなど、充実した教育体制を整備していること。

3 安定的に人材を供給できる体制を有していること

- ・日本国内への豊富な送出実績を有し、継続的に外国人材を供給できる体制を有していること。
- ・埼玉県内の監理団体等と提携するなど、県内企業への人材供給に係る実績及び体制を有していること。

4 国内対応・連携体制が整備されていること

- ・企業や外国人材からの相談対応、監理団体等との連携に関する体制を確保し、トラブル発生時に迅速かつ的確な対応が可能であること。
- ・日本国内に駐在事務所又は支社等の拠点を有し、企業及び外国人材等に対する国内での対応体制が整備されていること。

5 外国人材に対して適切な支援及び対応を行っていること

- ・送出前に制度の趣旨等について十分な説明を行い、外国人材の理解を得ていること。
- ・技能実習生や特定技能外国人が支払う費用が適正であること。
- ・外国人材の帰国後の職業あっせん等、キャリア形成に向けた支援を行っていること。

【全産業】 若者の取組

若者の就業支援について

1 「AI（あい）たまキャリア」（AIしごと診断・マッチングシステム）

- AIによる適職診断を実施し、学生等に最適な県内企業の候補を提案
- プッシュ通知で企業説明会、インターンシップ等の情報を提供
- 令和8年1月稼働、11月4日から登録企業募集！
- 費用は学生等、企業ともに無料



A社 企業説明会
・日時：〇月×日
10時から
・会場：△△ビル

ココで出会える！魅力ある県内企業！



埼玉県企業ガイド



中小企業等人材確保
奨学金返還支援事業

2 オープンカンパニー体験会

- 県内企業の魅力をリアルに知るためにバスツアー（1日で3社訪問）
- 様々な業種の企業を訪問することで、就活の選択肢が広がる
- 全5回開催（7月に2回、9月に1回開催：参加者計63名、12月、2月に1回開催予定）
- 第5回（令和8年2月開催予定）の訪問企業を12月頃募集予定（3社程度）

3 埼玉県企業ガイドの作成

- 就職活動やインターンシップを行う学生等のために、県内企業の魅力を伝えることを目的に作成
- 学生が実際に取材した企業の魅力や、各社で活躍する先輩社員からのコメントを掲載
- 現在465社、今年度中に600社掲載予定
- 11月30日まで掲載企業を募集中！

4 メタバース上での合同企業説明会の開催

- 埼玉県のメタバースプラットフォーム「バーチャル埼玉」上で開催
- 場所や服装を気にせずアバター同士で交流、就活の疑問や選考のポイントを聞ける
- 全4回開催（9月、10月開催：参加者計98名、2月2回開催予定）

5 埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業

- 奨学金を返還する従業員に手当を支給する（奨学金返還支援制度を設ける）企業への補助
- 企業の人材確保を促進（大学生の2人に1人は奨学金を貸与）
- 企業負担額の1/2を補助（上限1人・年9万円） ※埼玉県多様な働き方実践企業は2/3を補助（上限1人・年12万円）

➡ 県内大学や高校に通う若者等に県内企業の魅力を伝えることで地元就職を促進し、企業の人材確保と若者の就業・定着を促進

【全産業】 生産性の向上

生産年齢人口の減少等に起因した人手不足の課題解決に向けて、機器・ITツール等の新規導入や、既存の機械装置等の更新により**省力化に取り組み成長を目指す県内中小企業を支援。**

→今年度の採択件数は189件であり、導入効果は1事業者当たり153.5時間/月の労働時間の削減を見込む。

事業の概要

■ 新規導入補助

県が策定した省力化製品カテゴリストに掲載された機器・ITツール、システム等を新規に導入する費用の一部を補助

【補助額】1社当たり**15万円～200万円**

【補助率】 $1/2$

【対象設備】機器・ITツール等



■ 設備更新補助

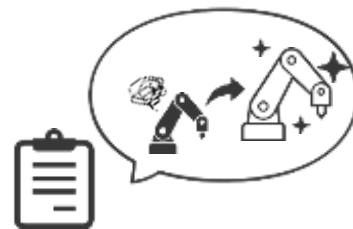
専門家等が作成した「支援カルテ」において、新型に更新することで省力化の効果が見込まれる設備を対象として、更新費用の一部を補助

【補助額】1社当たり**50万円～750万円**

【補助率】 $1/2$

【対象設備】機械装置

(機械装置に付随するシステムは含む)



採択結果

- ・ 申請期間 令和7年6月2日～7月11日
- ・ 事業期間 交付決定日～令和8年2月27日
- ・ 採択件数 **189件**
【内訳】新規導入81件、設備更新108件
- ・ 削減労働時間
1事業者当たり**153.5時間/月**
(令和6年度実績：107.2時間/月)

【採択例(令和6年度)】



測量機(測量業)



清掃ロボット
(サービス業)



自動取出ロボット
(製造業)

埼玉県DX推進支援ネットワークによる県内中小企業支援

人手不足

ワンチームで中小企業のDX推進を支援

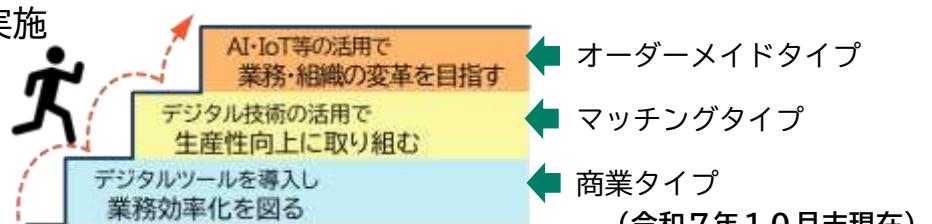
- ・県内27団体によるDX推進支援ネットワークのメンバーが相互に連携・サポートすることで、県内中小企業のDXを幅広く支援
- ・DXの一層の推進により、県内中小企業の生産性向上を図る



経済団体	関東総合通信局	埼玉県商工会議所連合会
	関東財務局	埼玉県商工会連合会
行政	関東経済産業局	埼玉県中小企業団体中央会
	埼玉県	埼玉県経営者協会
支援機関	さいたま市	埼玉経済同友会
	川越市	埼玉中小企業家同友会
金融機関	川口市	中小企業基盤整備機構
	越谷市	埼玉県中小企業診断協会
産業振興公社	埼玉りそな銀行	情報処理推進機構
	武蔵野銀行	埼玉県情報サービス産業協会
27団体	埼玉県信用金庫	埼玉ITコーディネータ
	川口信用金庫	さいたま市産業創造財團
	青木信用金庫	埼玉県産業振興公社
	飯能信用金庫	

デジタル化のステージに応じた支援

- ・県産業振興公社に配置するDXコンシェルジュが、初步段階から業務・組織の変革を目指す事業者まで、デジタル化のステージに応じた支援を実施



(令和7年10月末現在)

◆相談対応件数

DX コンシェルジュ	全産業		うち、物流業		うち、建設業	
	事業者数	相談件数	事業者数	相談件数	事業者数	相談件数
オーダーメイド	33	153	-	-	3	10
マッチング	76	203	5	11	8	22
商業	41	95	1	2	-	-
マッチング 実績	全産業		うち、物流業		うち、建設業	
	事業者数	マッチング件数	事業者数	マッチング件数	事業者数	マッチング件数
	28	160	-	-	5	27

DX優良事例の横展開・情報発信など

- ・「DX大賞」の実施により、優れたDXの取組の表彰や、DXに向けた第一歩となる優れた取組の選定を通じて事例の横展開を図り、県内中小企業のDXを促進

【R7新設】インフラDX特別賞：優れた建設DXへの取組を表彰

- ・「DX推進ポータルサイト」を運営し、DX好事例やネットワーク構成団体の各種支援策などの情報を発信
- ・自社のDXの旗振り役となる「経営幹部層向け人材育成講座」の実施

地域の中小企業・小規模事業者の支援

- ・商工会議所・商工会の両連合会に配置するDX推進員が、経営指導員のDX支援スキルの向上や専門性の高い相談に対応

◆相談対応件数

(令和7年10月末現在)

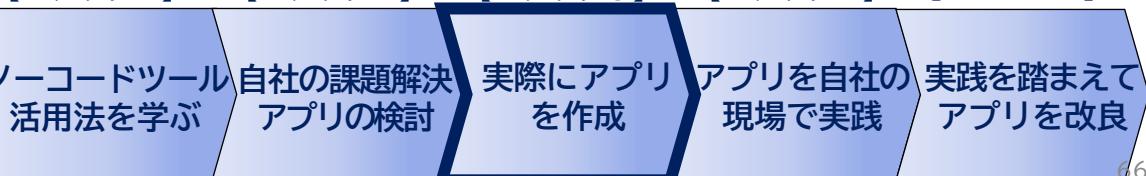
DX 推進員	全産業		うち、物流業		うち、建設業	
	事業者数	相談件数	事業者数	相談件数	事業者数	相談件数
会議所連	27	99	2	16	6	18
商工連	87	192	-	-	1	4

【R7新規】ノーコードツール活用によるDX促進

- ・ノーコードツール活用を促進するための実践型ワークショップを実施（県内中小企業50社）
- ・自社の業務課題解決のためのアプリケーション作成・実装を伴走支援



【ステップ1】 【ステップ2】 【ステップ3】 【ステップ4】 【ステップ5】



IV-3 戰略的広報

- 令和7年3月にPC版アプリ、6月にスマートフォン版アプリを公開 →月2,000回以上のアクセス
 - 県、県内市町村、国の支援情報を掲載 →R7.11月時点で230件の支援情報を掲載
- 今後も、利便性の向上や情報の拡充を図るとともに、本アプリの認知度向上に取り組む

■アプリへのアクセス数

期間	PC版	スマートフォン版	合計
R7. 8月	1,041	1,080	2,121
R7. 9月	1,412	1,105	2,517
R7.10月	963	1,246	2,209

■支援情報の掲載件数



※終了した支援情報(非表示)も含む

※R7.11月現在、県、県内57市町村、関東財務局、関東経済局、埼玉労働局、関東運輸局の支援情報を掲載

(参考)スマートフォン版アプリの画面

検索ページ

事業者支援情報検索アプリ
企業規模（項目1/4）
対象業種（項目2/4）
所在地（項目3/4）※五十音順
支援分野（項目4/4）

業種や所在地、支援分野などにチェックを入れると、即座に検索結果が表示される

詳細ページ

事業者支援情報検索アプリ
支援制度詳細
支援制度名称
『新たな担い手』による商店街懇親会出店事業補助金
支援制度概要

■事業の目的
地域商業の活性化とその持続的発展のため、商店街又は中心市街地に新たな担い手を呼び込み魅力を創出する
とともに、商店街又は中心市街地における新たな担い手の確保及び空き店舗解消を図る事業を支援します。

■対象者
商工会・商工会議所、商店街組織、まちづくり団体等

■対象経費
①新たな担い手による商店街活性化モデル事業

支援制度の詳細が表示され、各事業のHPにジャンプする
ことができる